【交付書面】

JR西日本 もっとつながる。未来が動き出す。

第38回 定時株主総会

議案・事業報告等

西日本旅客鉄道株式会社

証券コード:9021

私たちの志

人、まち、社会のつながりを進化させ、心を動かす。未来を動かす。

私たちは、

これからも安全、安心を追求し、高め続けます。

人と人、人とまち、人と社会を、リアルとデジタルの場でつなぎ、

西日本を起点に地域の課題を解決します。

そして、持続可能で活力ある未来を創り、その先の一人ひとりが思い描く暮らしを

様々なパートナーと共に実現していきます。

	お客様	地域・社会	パートナー	株主	共に働く仲間
ステークホルダーの皆様へ提供する価値	安全、安心で、信頼できる、一人ひとりに寄り添ったサービスを通じた、便利で豊かな暮らし	魅力的なまちづくりと地域課題の解決による、持続可能で活力ある未来	様々なパートナーとの信頼とつながりによる、新たな価値の共創	持続的な企業価値・株主価値の向上	全員がいきいきと活躍できる職場、結束力とシナジーを発揮する環境

目次

株主総会参考書類（議案及び参考事項）

第１号議案　剰余金の処分の件 …… 3

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件 …… 4

事業報告 …… 14

連結計算書類 …… 43

計算書類 …… 53

監査報告 …… 59

議案及び参考事項

第１号議案

剰余金の処分の件

当社は2023年４月に公表した「JR西日本グループ中期経営計画2025」において、長期安定的な株主還元と持続的な企業価値・株主価値向上の推進を基本方針に、配当性向を35％以上とする安定的な配当、機会を捉えた資本政策を実施することとしてまいりました。

2024年４月に公表した「JR西日本グループ中期経営計画2025アップデート」においても、株主還元に関する基本方針は変更しておりません。

当事業年度の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績及び今後の経営見通し等諸般の事情を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当事業年度の配当につきましては、１株につき年間84円50銭の配当とし、昨年11月に１株につき37円の中間配当金をお支払いいたしておりますので、期末における配当金につきましては、１株につき47円50銭といたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　　金銭
２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金47円50銭　　総額22,360,101,597円50銭
３．剰余金の配当が効力を生じる日
　　2025年６月19日

【ご参考】

2024年度に続き、2025年度においても、500億円を上限とする自己株式の取得及び消却を実施してまいります。

配当金の推移（直近３事業年度）

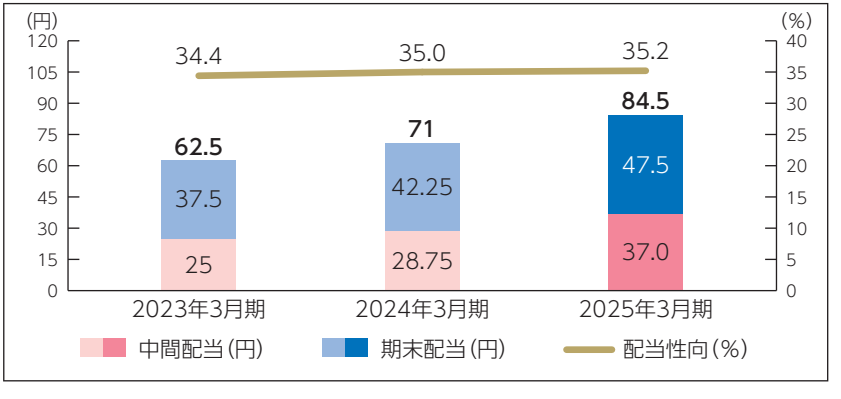

（注）2024年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。2023年３月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、中間配当、期末配当を算定しております。

第２号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者につきましては、指名の客観性、公正性及び信頼性を確保するため、社外取締役が過半数を占める人事報酬諮問委員会における審議を経て取締役会で決定しております。

なお、監査等委員会からは、本議案に関して、選任の基準や手続きについて検討を行った結果、その内容は妥当であるとの意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	2024年度取締役会の出席状況
1	再任 長谷川（はせがわ） 一（かず） 明（あき）	**代表取締役社長兼執行役員** **取締役会議長** **マーケティング本部長** マーケティング本部担当 人事報酬諮問委員会委員	15／15回 （100%）
2	再任 野（の） 崎（ざき） 治（はる） 子（こ） 独立役員 社外取締役候補者	**社外取締役** 人事報酬諮問委員会委員	15／15回 （100%）
3	再任 飯（いい） 野（の） 健（けん） 司（じ） 独立役員 社外取締役候補者	**社外取締役**	15／15回 （100%）
4	再任 宮（みや） 部（べ） 義（よし） 幸（ゆき） 独立役員 社外取締役候補者	**社外取締役** 人事報酬諮問委員会委員	15／15回 （100%）
5	新任 金（かな） 井（い） 豊（ゆたか） 独立役員 社外取締役候補者	—	—

候補者番号	氏　名	当社における地位・担当	2024年度取締役会の出席状況
6	再任 倉坂昇治（くらさかしょうじ）	**代表取締役副社長兼執行役員** 社長補佐全般 福知山線列車事故ご被害者対応本部、監査部、 経営戦略本部、ガバナンス推進本部、東京本部担当 人事報酬諮問委員会委員	15／15回 （100%）
7	再任 春名幸一（はるなこういち）	**代表取締役副社長兼執行役員** **地域まちづくり本部長** 社長補佐全般 万博プロジェクト推進に関すること 地域まちづくり本部、建設工事部担当	11／11回 （100%）
8	再任 井上啓（いのうえあきら）	**代表取締役副社長兼執行役員** **鉄道本部長、鉄道カンパニー長** 社長補佐全般 安全統括管理者 鉄道本部、鉄道カンパニー担当	11／11回 （100%）
9	再任 奥田英雄（おくだひでお）	**取締役兼常務執行役員** **デジタルソリューション本部長** デジタルソリューション本部担当	15／15回 （100%）
10	再任 漆原健（うるしはらたけし）	**取締役兼常務執行役員** **鉄道本部副本部長** **鉄道本部安全推進部長、鉄道本部安全研究所長** 鉄道本部安全推進部、鉄道本部安全研究所担当	11／11回 （100%）
11	新任 梅谷泰郎（うめたにやすお）	**常務執行役員** **福知山線列車事故ご被害者対応本部長**	―

【ご参考】

当社社外役員独立性基準につきましては、当社ウェブサイト（「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」）をご参照ください。

URL：https://www.westjr.co.jp/company/action/governancepdf/report.pdf

候補者番号 1

長谷川（はせがわ） 一（かず） 明（あき）
（1957年５月１日生）

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1981年 4月　日本国有鉄道入社 1987年 2月　同総裁室秘書課勤務 1987年 4月　当社総務部秘書課勤務 2000年 6月　当社鉄道本部営業部次長 2001年10月　当社鉄道本部営業本部マネジャー 2003年 6月　当社神戸支社次長 2005年 6月　当社総合企画本部担当部長 2006年 6月　当社総合企画本部次長 2008年 6月　当社執行役員岡山支社長 2012年 6月　当社取締役兼常務執行役員近畿統括本部長 2016年 6月　当社代表取締役副社長兼執行役員創造本部長 2019年12月　当社代表取締役社長兼執行役員 2020年11月　当社代表取締役社長兼執行役員 デジタルソリューション本部長 2022年 6月　当社代表取締役社長兼執行役員 2024年 1月　当社代表取締役社長兼執行役員 マーケティング本部長　（現在に至る）	34,700株
	取締役会の出席状況
	15／15回 （100%）

取締役候補者とした理由

長谷川一明氏は、当社企画総務部門を中心に、営業部門や、ライフデザイン分野に関わる部門などの経験を豊富に有し、当社グループの業務全般に精通した人材であります。2019年12月より当社代表取締役社長として、企業価値向上、安全性向上に向けた施策を先頭に立って推進するとともに、取締役会議長として取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの向上に取り組んでまいりました。「JR西日本グループ中期経営計画2025」のさらなる推進に向けて、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **2**

野崎治子（のざき はるこ）
（1955年６月19日生）

再任

独立役員

社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1978年 4月　株式会社ホリバコミュニティ入社 1980年 3月　株式会社堀場製作所入社 2001年 4月　同社人事教育部長 2008年 1月　同社管理本部人事担当副本部長 2014年 4月　同社ジュニアコーポレートオフィサー 2015年 7月　堀場製作所健康保険組合理事長 2020年 6月　当社取締役　（現在に至る） 2021年 9月　公益社団法人2025年日本国際博覧会協会理事　（現在に至る） 2022年 4月　京都大学理事　（現在に至る） 2022年 6月　積水化学工業株式会社社外取締役　（現在に至る） 〈重要な兼職の状況〉 ・京都大学　理事 ・積水化学工業株式会社　社外取締役	4,000株 **取締役会の出席状況** 15／15回 （100%）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野崎治子氏は、株式会社堀場製作所における人事、教育に関する長年の経験のほか、女性活躍、ダイバーシティ推進、次世代育成といった諸課題等に関する豊富な経験と高い見識に加え、公益社団法人や国立大学法人京都大学での理事、積水化学工業株式会社の社外取締役といった幅広い経験に基づき、独立した立場から当社の経営に対し助言をいただくことを期待しております。これまでも同様の助言をいただいており、社外取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **3**

飯野健司（いいの けんじ）
（1955年１月３日生）

再任

独立役員

社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1978年 4月　三井不動産株式会社入社 2004年 4月　同社ビルディング本部ビルディング営業一部長 2007年 4月　同社執行役員人事部長 2009年 4月　同社常務執行役員人事部長 2011年 4月　同社常務執行役員 2011年 6月　同社常務取締役常務執行役員 2013年 4月　同社取締役常務執行役員 2016年 4月　同社取締役 2016年 6月　同社常任監査役 2020年 6月　同社顧問 2020年 6月　三井不動産リアルティ株式会社常任監査役 2022年 6月　当社取締役　（現在に至る） 〈重要な兼職の状況〉 ・令和アカウンティング・ホールディングス株式会社　社外監査役 ・日本ビルファンド投資法人　執行役員	1,100株 **取締役会の出席状況** 15／15回 （100%）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

飯野健司氏は、三井不動産株式会社において常務取締役常務執行役員、取締役常務執行役員、常任監査役等、2020年６月以降は三井不動産リアルティ株式会社において常任監査役を歴任されました。不動産事業全般に対する見識はもとより、経営者としての専門知識や高い見識に基づき、独立した立場から当社の経営に対し助言をいただくことを期待しております。これまでも同様の助言をいただいており、社外取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **4**

みやべ　よしゆき
宮部　義幸
（1957年12月５日生）

再任

独立役員

社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1983年 4月　松下電器産業株式会社（現パナソニック ホールディングス株式会社）入社 2003年 1月　同社R&D企画室長 2008年 4月　同社役員 2011年 4月　同社常務役員 2011年 6月　同社常務取締役 2014年 4月　同社代表取締役専務 2017年 6月　同社専務執行役員ＣＴＯ、ＣＭＯ 2021年 4月　同社専務執行役員東京代表 2022年 4月　同社副社長執行役員東京代表 2022年 6月　同社取締役副社長執行役員東京代表 2022年 6月　当社取締役　（現在に至る） 2025年 4月　パナソニック ホールディングス株式会社取締役　（現在に至る） 〈重要な兼職の状況〉 ・パナソニック ホールディングス株式会社　取締役（2025年６月退任予定）	1,100株 **取締役会の出席状況** 15／15回 （100%）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宮部義幸氏は、現在のパナソニック ホールディングス株式会社において常務取締役、代表取締役専務、専務執行役員、取締役副社長執行役員等を歴任されているほか、一般社団法人関西経済同友会代表幹事等を務めるなど、安全性や品質、生産性向上に資する先進技術に対する見識はもとより、経営者としての専門知識や高い見識に基づき、独立した立場から当社の経営に対し助言をいただくことを期待しております。これまでも同様の助言をいただいており、社外取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **5**

かないゆたか
金井　豊
（1954年10月19日生）

新任

独立役員

社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1977年 4月　北陸電力株式会社入社 2007年 6月　同社執行役員原子力部長 2010年 6月　同社常務取締役 2012年 6月　同社常務取締役原子力本部副本部長 2013年 6月　同社代表取締役副社長 地域共生本部長　原子力本部長 2015年 6月　同社代表取締役社長　社長執行役員 2021年 6月　同社代表取締役会長　（現在に至る） 〈重要な兼職の状況〉 ・北陸電力株式会社　代表取締役会長 ・北陸経済連合会　会長 ・一般社団法人世界原子力発電事業者協会東京センター　議長 ・一般財団法人北陸産業活性化センター　会長 ・とやま医療健康システム株式会社　代表取締役社長	0株 **取締役会の出席状況** －

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金井豊氏は、北陸電力株式会社において代表取締役社長、代表取締役会長等を歴任されているほか、北陸経済連合会会長等にも就任されています。経営者としての高い見識はもとより、安全性や品質、生産性向上に資する豊富な経験を有しております。加えて、一般財団法人北陸産業活性化センター会長、北陸先端科学技術大学院大学経営協議会委員を務めるなど、イノベーションに関わる知見も有しており、独立した立場から当社の経営に対し助言をいただくことを期待できることから、社外取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **6**

倉坂昇治（くらさか しょうじ）
（1962年6月7日生）

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1985年 4月	日本国有鉄道入社 大阪鉄道管理局総務部人事課勤務	29,100株
1987年 4月	当社人事部人事課勤務	
2008年 6月	当社人事部担当部長	
2009年 6月	当社執行役員人事部長	
2012年 6月	当社執行役員近畿統括本部副本部長、 近畿統括本部大阪支社長	
2014年 6月	当社執行役員広報部長	**取締役会の出席状況**
2016年 6月	当社常務執行役員福知山線列車事故ご被害者対応本部長	
2018年 6月	当社取締役兼常務執行役員 福知山線列車事故ご被害者対応本部長、 福知山線列車事故対策審議室長、総務部長	
2019年 6月	当社取締役兼専務執行役員総務部長	15／15回 （100%）
2019年12月	当社取締役兼専務執行役員総務部長、東京本部長	
2020年 6月	当社取締役兼専務執行役員総合企画本部長	
2021年 6月	当社代表取締役副社長兼執行役員総合企画本部長	
2022年 6月	当社代表取締役副社長兼執行役員　（現在に至る）	

取締役候補者とした理由

倉坂昇治氏は、当社企画総務部門を中心に活躍しながら、営業部門、支社組織運営の経験も有し、コーポレート・ガバナンス向上やリスク管理の強化に尽力するなど、当社グループの業務全般に対して幅広い知見を有する人材であり、これまでもグループ経営体制の強化と事業構造改革に先頭に立って取り組んでまいりました。「JR西日本グループ中期経営計画2025」及び「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2027」の取り組みをさらに推進し、JR西日本グループの持続的な発展を目指すにあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **7**

春名幸一（はるな こういち）
（1963年9月25日生）

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1989年 4月	当社入社	16,500株
2000年 6月	当社開発事業本部サブリーダー	
2002年 6月	当社開発本部サブリーダー	
2004年 7月	当社総合企画本部担当マネジャー	
2007年 4月	当社京都支社総務企画課長	
2008年 7月	当社京都支社企画課長	
2009年 6月	当社京都支社次長	**取締役会の出席状況**
2010年 6月	当社総合企画本部担当部長	
2015年 6月	当社執行役員東京本部副本部長	
2017年 6月	当社執行役員総合企画本部副本部長	
2018年 6月	当社執行役員創造本部副本部長	
2021年 6月	当社理事創造本部副本部長	11／11回 （100%）
2022年 6月	当社執行役員地域まちづくり本部副本部長	
2023年 6月	当社専務執行役員地域まちづくり本部副本部長	
2024年 6月	当社代表取締役副社長兼執行役員地域まちづくり本部長（現在に至る）	

取締役候補者とした理由

春名幸一氏は、当社企画部門、まちづくりの分野を中心に活躍しながら、支社組織運営の経験も有し、当社業務全般に精通している人材であり、現在は、地域共生企業としての企業価値向上に向け、地域と一体となったまちづくりの推進に、先頭に立って取り組んでおります。「JR西日本グループ中期経営計画2025」の取り組みをさらに推進し、JR西日本グループの持続的な発展を目指すにあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **8**

井上　啓（いのうえ　あきら）
（1965年２月16日生）

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1989年 4月　当社入社 1999年 6月　当社京都支社草津電気区長 2001年 6月　当社京都支社京都電気区長 2003年 6月　当社神戸支社電気課長 2005年 7月　当社鉄道本部電気部マネジャー 2005年 9月　当社鉄道本部電気部信号課長 2008年 7月　当社大阪電気工事事務所次長 2010年 6月　当社米子支社次長 2012年 6月　西日本電気システム株式会社（現JR西日本電気システム株式会社）取締役 2013年 6月　当社鉄道本部電気部担当部長 2014年 6月　当社大阪電気工事事務所次長 2015年 6月　当社大阪電気工事事務所長 2017年 7月　西日本電気テック株式会社(現JR西日本電気テック株式会社)常務取締役 2018年12月　西日本電気システム株式会社（現JR西日本電気システム株式会社）代表取締役社長 2024年 6月　当社代表取締役副社長兼執行役員 鉄道本部長、鉄道カンパニー長　（現在に至る）	5,800株 **取締役会の出席状況** 11／11回 （100%）

取締役候補者とした理由

井上啓氏は、技術部門において長く活躍しながら、支社組織運営やグループ会社経営の経験も豊富に有し、当社鉄道事業全般に精通した人材であります。「JR西日本グループ中期経営計画2025」及び「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2027」の取り組みをさらに推進させ、JR西日本グループの持続的な発展を目指すにあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **9**

奥田英雄（おくだ　ひでお）
（1968年５月７日生）

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1992年 4月　当社入社 2012年 6月　当社近畿統括本部企画課担当課長 2014年 7月　当社総合企画本部課長 2016年 6月　当社総合企画本部グループ経営推進室長 2016年12月　株式会社JR西日本イノベーションズ代表取締役社長 2018年 2月　当社総合企画本部担当部長 2019年10月　当社総合企画本部担当部長・ＭａａＳ推進部長 2020年11月　当社執行役員デジタルソリューション本部副本部長 2021年 6月　当社理事デジタルソリューション本部副本部長 2022年 6月　当社取締役兼執行役員デジタルソリューション本部長 2024年 6月　当社取締役兼常務執行役員デジタルソリューション本部長（現在に至る） 〈重要な兼職の状況〉 ・株式会社TRAILBLAZER　代表取締役社長（2025年６月退任予定）	9,100株 **取締役会の出席状況** 15／15回 （100%）

取締役候補者とした理由

奥田英雄氏は、当社企画部門、ライフデザイン分野に関わる部門を中心に活躍し、グループ会社経営経験を有するほか、グループ経営体制の強化に携わるなど、当社業務全般に精通した人材であります。現在は、策定に携わった「JR西日本グループデジタル戦略」を推進し、デジタル技術による新たな価値の創造及びグループ全体での業務変革に先頭に立って取り組んでおります。「JR西日本グループ中期経営計画2025」の取り組みをさらに推進し、JR西日本グループの持続的な発展を目指すにあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **10**

漆原　健（うるしはら　たけし）
（1969年12月９日生）

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1992年 4月　当社入社 2003年 6月　当社大阪支社大阪西車掌所長 2006年 6月　当社大阪支社大阪車掌区長 2009年 7月　当社京都支社輸送課長 2010年12月　当社近畿統括本部京都支社乗務員課長 2011年 7月　当社鉄道本部運輸部運転士課担当課長 2012年 6月　当社鉄道本部運輸部運転士課長 2014年 6月　当社鉄道本部運輸部企画課長 2016年 6月　当社近畿統括本部大阪支社副支社長 2017年 7月　当社近畿統括本部次長 2019年 2月　当社執行役員福知山支社長 2021年 6月　当社理事金沢支社長 2023年 6月　当社常務理事金沢支社長 2024年 6月　当社取締役兼常務執行役員鉄道本部副本部長、鉄道本部安全推進部長、鉄道本部安全研究所長　（現在に至る）	9,500株
	取締役会の出席状況
	11／11回（100%）

取締役候補者とした理由
漆原健氏は、当社鉄道部門を中心に長く活躍しながら、支社組織運営の経験も豊富に有し、運輸部門を中心に当社鉄道事業全般に精通するとともに、鉄道の安全・安定輸送に大きく貢献してきた人材であります。「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2027」を着実に推進するとともに、安全性のさらなる向上をはじめとする当社の経営課題を解決し、JR西日本グループの持続的な発展を目指すにあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号 **11**

梅谷泰郎（うめたに　やすお）
（1967年７月18日生）

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1990年 4月　当社入社 2000年 7月　当社大阪支社天王寺車掌区長 2002年 7月　当社人事部担当マネジャー 2006年 6月　当社人事部マネジャー 2008年 7月　当社大阪支社人事課長 2009年12月　当社神戸支社次長 2011年 7月　当社人事部担当部長 2013年 7月　株式会社ジェイアール西日本フードサービスネット代表取締役社長 2017年 6月　当社執行役員米子支社長、山陰地域振興本部長 2019年 6月　当社執行役員福知山線列車事故ご被害者対応本部副本部長 2021年 6月　当社常務執行役員福知山線列車事故ご被害者対応本部長（現在に至る）	9,800株
	取締役会の出席状況
	―

取締役候補者とした理由
梅谷泰郎氏は、当社企画総務部門を中心に、グループ会社経営、支社組織運営において活躍し、当社業務全般に精通しており、グループ会社での経営改善や、自治体等との円滑な関係構築などに手腕を発揮してまいりました。また、現在は福知山線列車事故ご被害者対応本部長を務めております。今後、「JR西日本グループ中期経営計画2025」の推進及び次期中期経営計画の策定を通じてJR西日本グループの持続的な発展を目指すにあたり、同氏の客観的判断能力、先見性、実現力は、当社の経営を担うに相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

（注）１．候補者金井豊氏は、北陸電力株式会社代表取締役会長、また、候補者奥田英雄氏は、株式会社TRAILBLAZER代表取締役社長（2025年６月退任予定）であり、当社は各社と取引関係にあります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．候補者野崎治子、飯野健司、宮部義幸及び金井豊の４氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。また、野崎治子、飯野健司及び宮部義幸の３氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ５年、３年及び３年であります。

３．候補者野崎治子、飯野健司及び宮部義幸の３氏は、当社の「社外役員独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は同取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ております。また、候補者金井豊氏についても、当社の「社外役員独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は同取引所の定めに基づき、独立役員として届け出る予定であります。

なお、候補者野崎治子氏は、国立大学法人京都大学の理事に就任しており、同法人は当社の寄付先及び取引先ですが、直前３事業年度における同法人への寄付額その他取引額は、いずれも同法人の年間総収入及び当社の連結売上高の１％未満であり、当社の「社外役員独立性基準」に照らして同氏の社外取締役としての独立性は十分確保されているものと考えております。

また、候補者金井豊氏は、北陸電力株式会社代表取締役会長に就任しており、同社と当社との間には電力供給の取引がありますが、直前３事業年度における同社との取引額は、同社及び当社の連結売上高の１％未満であり、当社の「社外役員独立性基準」に照らして同氏の社外取締役としての独立性は十分確保されているものと考えております。

４．当社は、社外取締役候補者である野崎治子、飯野健司及び宮部義幸の３氏との間で、会社法第423条第１項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しており、各氏の再選が承認された場合、当社は、各氏との間で上記契約を継続する予定であります。また、候補者金井豊氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

５．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により、当社取締役を含む被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等を填補することとしております。本議案が承認可決された場合、上記の各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

【ご参考】 取締役候補者（在任中の監査等委員である取締役含む。）の有する知識・経験・能力等（スキル・マトリックス）

「JR西日本グループ中期経営計画2025」における５つの重点戦略「鉄道の安全性向上」「主要事業の活性化と構造改革（鉄道事業・グループ事業）」、「不動産・まちづくりのさらなる展開」、「デジタル戦略による多様なサービスの展開」、「新たな事業の創出」の実現に向けて、取締役会が適時、適切な意思決定を行い、かつ実効性の高い監視、監督機能を発揮すべく、現時点での取締役会にとって重要と考えるスキル（知識・経験・能力等）を①企業経営、②ガバナンス、③安全・品質、④ＣＳ・マーケティング、⑤イノベーション・地球環境、⑥まちづくり、⑦地域共生の７つと定義しております。なお、ＥＳＧに関するスキルは、その構成要素が７つのスキル個々に含まれるものであり、役員全員がそれぞれのスキルを発揮する上で備えるべきものと考えております。

上記７つのスキルについて、各取締役候補者（在任中の監査等委員である取締役含む。）が現在有し、特に発揮をすることが期待されるスキルの一覧は下表のとおりです。

氏名	当社における役位【予定】	特に発揮を期待するスキル（下段は主な構成要素）						
		企業経営 経営戦略 組織開発 財務戦略	ガバナンス 法務、リスクマネジメント ダイバーシティ 人権、人財育成	安全・品質 安全に関わる技術・管理 品質マネジメント	CS・マーケティング 顧客価値の創造 新たな事業領域への展開 ブランド価値	イノベーション・地球環境 DX・先進技術 生産性向上 脱炭素社会の推進 省エネルギー	まちづくり 不動産開発 鉄道ネットワークの利便性向上 まちの魅力向上	地域共生 観光・産業振興 地域文化の発展 持続可能な交通体系
長谷川一明	代表取締役 (取締役会議長)	●	●				●	
野崎　治子	取締役 (独立社外)		●					●
飯野　健司	取締役 (独立社外)	●			●		●	
宮部　義幸	取締役 (独立社外)	●		●		●		
金井　　豊	取締役 (独立社外)	●		●		●		
倉坂　昇治	代表取締役	●	●	●				
春名　幸一	代表取締役	●					●	●
井上　　啓	代表取締役	●		●				
奥田　英雄	取締役	●			●	●		
漆原　　健	取締役			●				●
梅谷　泰郎	取締役	●	●		●			
小倉　真樹	常勤監査等委員取締役 (独立社外) (監査等委員会委員長)		●					●
多田真規子	常勤監査等委員取締役			●	●			●
狭間恵三子	監査等委員取締役 (独立社外)		●				●	●
後藤　研了	監査等委員取締役 (独立社外)	●	●					

（注）１．各人の有するスキルのうち、取締役構成に鑑みて、特に発揮を期待するもの最大３つに「●」印をつけております。
２．上記一覧表は、各人の有するすべての知識・経験・能力等を表すものではありません。

事　業　報　告

（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

①全般の状況

営業収益 1 兆7,079 億円 （前期比4.5％増）	営業利益 1,801 億円 （前期比0.2％増）
経常利益 1,656 億円 （前期比1.0％減）	親会社株主に帰属する当期純利益 1,139 億円 （前期比15.4％増）

セグメント別構成比

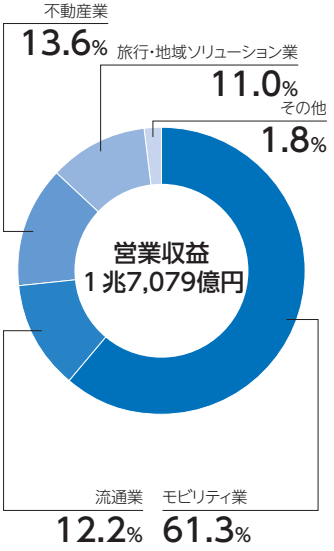

当連結会計年度においては、インバウンドをはじめとするお客様のご利用が堅調に推移する一方で、労働力不足やインフレ等、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす環境の変化がより顕在化してきました。

このような事業環境の中で、当社グループは、2024年４月にアップデートを行った「JR西日本グループ中期経営計画2025」（以下、「中期経営計画2025」）のもと、「私たちの志」「JR西日本グループ長期ビジョン2032」（以下、「長期ビジョン」）の実現に向けて、北陸新幹線金沢－敦賀間開業の効果最大化、大阪駅、広島駅周辺のまちづくりの推進、WESTER経済圏の拡大や総合インフラマネジメント事業「JCLaaS」の推進等を通じて、地域・社会とのつながりの進化に取り組みました。

また、鉄道の運行や大阪駅周辺施設への再生可能エネルギー由来電力の導入等、地球環境保護に取り組むとともに、社員全員がいきいきと活躍できる職場の実現に向けて、人財戦略の推進や「JR西日本グループ行動規範」の制定等に取り組みました。

その結果、営業収益は前期比4.5％増の１兆7,079億円、営業利益は同0.2％増の1,801億円、経常利益は同1.0％減の1,656億円、法人税等を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は同15.4％増の1,139億円となりました。

②セグメント別の状況

モビリティ業

営業収益　1兆467億円
（前期比6.1％増）

営業利益　1,225億円
（前期比10.7％増）

当社グループは、2005年４月25日に福知山線列車事故を発生させたことを踏まえ、引き続き、被害に遭われた方々へ真摯に対応してまいります。また、2023年４月にスタートした「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2027」（以下、「安全考動計画2027」）に基づき、「お客様を想い、ご期待にお応えする」ことを強く意識して安全性の向上に取り組むよう、安全に対する向きあい方を深め、組織風土として醸成すること等に取り組んでいます。

当連結会計年度においても、ホーム柵の整備を引き続き進めるとともに、お客様の転落を検知し乗務員や駅係員に知らせるホーム安全スクリーンや、ホームと車両の段差・隙間対策等、ホームの安全対策を進めました。具体的な例としては、大阪・関西万博も念頭に、西九条駅、弁天町駅のすべてのホームでホーム柵の使用を開始し、あわせて同ホームにてホームと車両の段差や隙間を縮小する整備も実施しました。また、桜島駅、ユニバーサルシティ駅等ではホーム安全スクリーンの使用を開始しました。加えて、列車内やホームでの防犯対策として、防刃傘を開発し一部列車の乗務員室に配備しました。

自然災害への対策としては、斜面防災対策や降雨時運転規制へのレーダー雨量活用をはじめとした豪雨対策を引き続き実施しました。山陽新幹線における地震対策については、耐震補強対策及び逸脱防止対策を全線に拡大すべく、主要な対策は2027年度末までの完了をめざし、着実に整備を進めました。在来線における建物・高架橋等の耐震補強等についても、計画に基づき着実に整備を進めました。

鉄道事業の持続的進化に向けては、機会を捉えた需要創出や価値創造、デジタルを活用した新たな価値提供の取り組みを推進するとともに、鉄道DXによる業務プロセスの変革等、鉄道事業の持続的な運営に向けた安全性向上・生産性向上に取り組みました。

・特急「やくも」新型車両の投入（国内初の技術実用化による乗り心地の大幅な改善）（４月）
・有料座席サービスのさらなる展開（乗車後に特急券を購入できるサービスの開始（５月）、「快速うれしート」「らくラクはりま」の拡大（10月））
・山陽新幹線全線開業50周年記念「WESTERポイント超特典きっぷ」等、ポイント利用商品の拡大（５月～）
・「森の芸術祭 晴れの国・岡山」に向けたきっぷや旅行商品の設定、キャンペーンの展開（９月～11月）
・ICOCA定期券に様々な特典をプラスしてご利用いただける「ICO＋」（イコプラ）の実施（10月～）
・北陸新幹線金沢－敦賀間開業を契機とした北陸デスティネーションキャンペーンの開催（10月～12月）、新たな観光列車「はなあかり」の運行開始（10月）
・広域型 MaaS アプリ「KANSAI MaaS」を活用した関西私鉄各社との連携商品の発売（「KANSAI MaaSワンデーパス」、「大阪スマートアクセスパス」）（１月～）
・2025年大阪・関西万博へのアクセス輸送の整備（弁天町駅・桜島駅改良、「エキスポライナー」の設定）（３月）
・ロボット技術を活用した高所の鉄道設備メンテナンスの安全性向上（多機能鉄道重機の使用開始）（７月）
・新幹線の自動運転導入に向けた取り組み（北陸新幹線は2029年度（12月）、山陽新幹線は2030年代の開始をめざす（９月））
・生成AIを活用した間接部門の業務改革と、現場の個別業務課題への適用

モビリティ業セグメントでは、北陸新幹線の敦賀延伸やインバウンド需要の増加等により、営業収益は前期比6.1％増の１兆467億円、営業利益は同10.7％増の1,225億円となりました。

特急「やくも」新型車両

50th ANNIVERSARY 山陽新幹線 全線開業50周年
山陽新幹線全線開業50周年

2025年大阪・関西万博へのアクセス輸送の整備

流通業

営業収益	営業利益
2,082 億円	138 億円
（前期比5.7％増）	（前期比5.8％増）

流通業セグメントでは、スターバックス等、外部との提携店舗の拡充や、立地の特性を活かした店舗展開（「エキマルシェ大阪UMEST」開業等）によりお客様の多様なニーズへの対応力を高めたほか、大阪・関西万博会場内におけるオフィシャルストアの出店準備、地域商品作りの取り組み等、さらなる成長に向けた取り組みを推進しました。

また、流通業セグメントに区分される宿泊特化型ホテル「ヴィアイン」については、ヴィアイン新大阪、ヴィアイン新宿の客室内装リニューアルを実施し、競争力の向上に努めました。

流通業セグメントでは、駅構内店舗や「ヴィアイン」のご利用が好調であったこと等により、営業収益は前期比5.7％増の2,082億円、営業利益は同5.8％増の138億円となりました。

エキマルシェ大阪UMEST

大阪・関西万博会場内オフィシャルストア

不動産業

営業収益 2,326 億円
（前期比6.8％増）

営業利益 389 億円
（前期比12.5％減）

不動産業セグメントでは、大阪駅周辺のまちづくり、広島駅新駅ビルの開業等、拠点駅の大規模開発等を通じ、「駅・まち」の魅力を高めるまちづくりを推進しました。

ショッピングセンター運営業では、「イノゲート大阪」飲食ゾーン「バルチカ03」や「うめきたグリーンプレイス」、広島駅新駅ビルの商業施設「minamoa」等を新規開業するとともに、「京都ポルタ」等のリニューアルを行いました。

ホテル業では、「THE OSAKA STATION HOTEL, Autograph Collection」や「ホテルグランヴィア広島サウスゲート」の開業等を通じ、ブランド力の向上に取り組みました。

また、不動産販売・賃貸業では、「イノゲート大阪」でのオフィス事業が稼働開始したほか、当社グループ初となる米国現地デベロッパーとの協業案件である、米国フロリダ州での集合賃貸住宅の開発等に取り組みました。

不動産業セグメントでは、ショッピングセンターのご利用等が好調に推移し、営業収益は前期比6.8％増の2,326億円となったものの、拠点駅の大規模開発の開業に伴う一時的経費が増加したこと等により、営業利益は同12.5％減の389億円となりました。

広島駅新駅ビル

うめきたグリーンプレイス

旅行・地域ソリューション業

営業収益 1,887 億円
（前期比8.4％減）

営業利益 11 億円
（前期比85.5％減）

旅行・地域ソリューション業セグメントでは、当社のアプリ内で提供する旅行プラン「tabiwaトラベル」のコンテンツ拡充と販売強化等、デジタルツーリズムの実現に取り組むとともに、地域の社会課題解決のニーズに応えるソリューションの総合提案を推し進めました。

旅行・地域ソリューション業セグメントでは、ワクチン接種関連事業の特需が剥落したこと等により、営業収益は前期比8.4％減の1,887億円、営業利益は同85.5％減の11億円となりました。

（2）財産及び損益の状況

区　　分		第35期 (2021年度)	第36期 (2022年度)	第37期 (2023年度)	第38期（当連結会計年度） (2024年度)
営業収益	(億円)	10,311	13,955	16,350	17,079
経常利益又は経常損失（△）	(億円)	△1,210	736	1,673	1,656
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(億円)	△1,131	885	987	1,139
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	△258	181	202	240
総資産	(億円)	37,024	37,355	37,800	37,523
純資産	(億円)	10,742	11,443	12,271	12,801

（注）１．「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第37期（2023年度）に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
２．当社は2024年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第35期（2021年度）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）を算定しております。

■ 営業収益（億円）

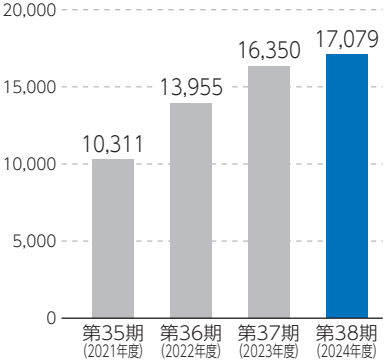

■ 経常利益又は経常損失（△）（億円）

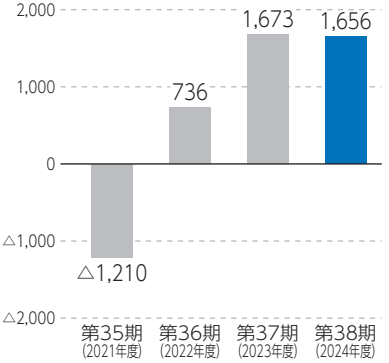

■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（億円）

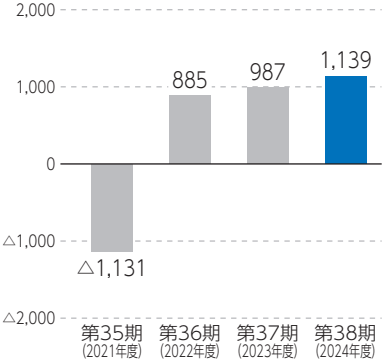

■ １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）

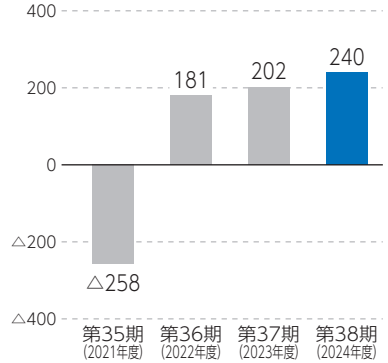

■ 総資産・純資産（億円）

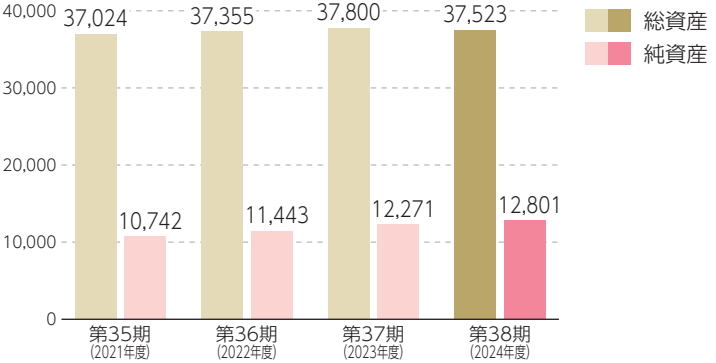

（3）経営環境、経営方針及び対処すべき課題等

①当社グループを取り巻く経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、国内景気の緩やかな回復基調や、堅調なインバウンド需要が継続しています。一方で、自然災害の激甚化、コロナ禍を契機とした行動変容やニーズの多様化、人口減少に伴う市場の縮小や人財獲得競争の激化、インフレ社会の到来に加え、米国に端を発した世界経済の先行き不透明感、生成AI等の革新的技術の急速な進化等、急速かつ構造的な環境変化に直面しています。

②経営の基本方針

当社グループは、「福知山線列車事故のような事故を二度と発生させない」という確固たる決意のもと、被害に遭われた方々への真摯な対応、安全性向上に取り組んでいきます。

2023年４月には、未来社会におけるJR西日本グループの存在意義を見つめなおし、めざす姿として「私たちの志」を策定しました。この「私たちの志」をグループ全体の羅針盤として、グループ一丸となって取り組んでいます。

私たちの志

人、まち、社会のつながりを進化させ、
心を動かす。未来を動かす。

私たちは、
これからも安全、安心を追求し、高め続けます。
人と人、人とまち、人と社会を、リアルとデジタルの場でつなぎ、
西日本を起点に地域の課題を解決します。
そして、持続可能で活力ある未来を創り、その先の一人ひとりが思い描く暮らしを
様々なパートナーと共に実現していきます。

これまで、鉄道や駅を中心に人と人、人とまちをつなぎ、安全で豊かな社会づくりに貢献できるよう努力を積み重ねてきましたが、インフラを担う企業として、未来においても社会づくりに貢献する役割を果たし続けていくため、大きな転換期を迎えているこれからの社会の課題と向き合い、求められる価値を、事業活動を通じて提供していきます。

とりわけ、一人ひとりの暮らし、まち、社会全体が直面する課題に着目したとき、安全を基盤に広域で人と人、まち、社会をつなぐインフラサービスを提供し、またグループ全体で多くのお客様との接点、地域とのつながりを持つ当社グループは、これまで以上にお客様視点で「つながりを進化させる」ことで、大きな役割を果たしていくことができ、それこそが、未来の社会における私たちの存在意義と考えます。

引き続き、鉄道の安全性向上に向けた不断の取り組みを積み重ねていくことを基盤としつつ、様々なパートナーとの共創とイノベーションにより、「地域共生企業」として事業を通じて社会や地域の課題解決に貢献することで、社会的価値と経済的価値をあわせて創出し、よりよい未来を創り上げていきます。

③中長期的経営戦略

当社グループは、「私たちの志」の実現に向け、2032年のありたい姿として「長期ビジョン」を策定し、重点的に向き合う社会課題を以下の４つに設定しました。

【安全、安心で、人と地球にやさしい交通】
交通全体がシームレスなサービスとして認識され、定着している未来
【人々が行きかう、いきいきとしたまち】
地域の魅力が高まり、定住・交流・関係人口が増加していく未来
【一人ひとりにやさしく便利で豊かなくらし】
リアルの良さとデジタルの組み合わせで、個客体験が大きく高まる未来
【持続可能な社会】
様々なパートナーとの連携を通じて、持続可能な社会システムが構築されている未来

この「長期ビジョン」の実現に向け、鉄道の安全性向上に向けた不断の努力に加え、鉄道を中心としたモビリティサービス分野の活性化、ライフデザイン分野の拡大に挑戦し、最適な事業ポートフォリオを構築することで、将来にわたって持続的に価値創造を実現する企業グループに成長していきます。具体的には、大阪・関西万博開催を契機として西日本エリアのさらなる活性化を図るとともに、グループ共通会員である「WESTER会員」を軸として「WESTERアプリ」や「モバイルICOCA」、「Wesmo！」といったデジタルサービスを活用し、分野にとらわれないグループ横断的な取り組みを積極的に実施するなど、グループ一体でのシナジーの発揮による一層の価値創造をめざします。

「中期経営計画2025」では、「長期ビジョン」実現に向けた第一ステップとの位置づけのもと、足元の機会を最大限活かした成長を加速するため、５つの重点戦略を掲げています。

ア．鉄道の安全性向上
イ．主要事業の活性化と構造改革
ウ．不動産・まちづくりのさらなる展開
エ．デジタル戦略による多様なサービスの展開
オ．新たな事業の創出

あわせてサステナビリティ経営の実現に向けて、地域共生、地球環境保護、人的資本経営、ガバナンスの強化・リスクマネジメント・人権の尊重等に取り組んでいます。

ア．鉄道の安全性向上

〇福知山線列車事故を原点とし、安全を追求し続け、弛まぬ努力を継続

・被害に遭われた方々への真摯な対応

・「安全考動計画2027」の推進

【ホーム安全】

➢ホーム柵やホーム安全スクリーンの整備を推進

【踏切安全】

➢大型車が踏切に停滞していることを列車の運転士に音声で知らせる装置の整備を推進

【地震対策】

➢地震発生時の安全性向上に向けて、耐震補強や逸脱防止対策を推進

【安全最優先の風土の醸成】

➢「現場の判断を最優先するマネジメント」の確立

➢「お客様を想い、ご期待にお応えする」考動

【組織全体で安全を確保する仕組みの充実】

➢リスクアセスメントの質の向上

➢「心理的に安全なチーム」づくり

➢現場起点の考動による課題解決への挑戦

【一人ひとりの安全考動の実践】

➢「大切にしたい５つの価値観」の共有、主体的な実践

【ハード・ソフトの機能向上】

➢ハード・ソフト両面の改良・改善による安全性向上

➢安全で安定的な輸送の提供（輸送の質の向上）

【社会とつながり、社外から学ぶ】

➢関係機関との自然災害等の事象発生時の対応に関する対話

➢他鉄道事業者等から安全対策を学び、採り入れる取り組みの推進

イ．主要事業の活性化と構造改革

（ア）モビリティ業

〇「お客様を想い、ご期待にお応えする」ことを強く意識し、CSを戦略の根幹とした顧客起点の経営を実現

〇新幹線を基軸とした鉄道ネットワークの充実と、交流人口・関係人口の創出に挑戦

・山陽新幹線各エリア：利便性の向上によるご利用促進等

・北陸エリア：北陸新幹線金沢・敦賀間開業の効果最大化

・山陰エリア／南紀エリア：新型車両投入による旅の魅力向上等

・デジタルの活用、多様化するニーズに対応した営業施策

〇関西国際空港とのアクセス向上と、2025年の大阪・関西万博を契機とした取り組み（会場アクセス整備・駅改良の推進、大阪デスティネーションキャンペーン等）を通じて、国内外の様々なお客様が行き交う魅力的な関西都市圏を実現

〇技術戦略に基づき日々の業務プロセス（お客様サービス、運行オペレーション、保守メンテナンス手法）を変革し、鉄道事業の活性化を支える生産性向上と持続可能なシステム構築、価値創造を実現

改良型可動式ホーム柵

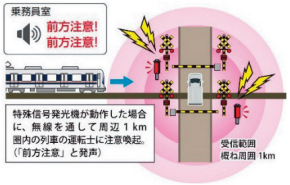

「無線発報」装置

逸脱防止ガード

多機能鉄道重機

「迷わず列車を止める」訓練

系統や組織をこえた協働

避難誘導訓練の実施

作業前にリスクを共有

（イ）物販・飲食業

〇お客様のデイリーニーズへのきめ細やかな対応力を磨き上げて、一人ひとりにやさしく便利で豊かな暮らしを実現（外部提携による競争力向上、既存店舗の磨き上げ、ヴィアインのブランド再構築）

（ウ）ホテル業

〇旅の魅力や人々のつながりを創り、最高の笑顔とチームワークでおもてなしを提供し、まちの価値向上に貢献（新ホテルの開業、既存ブランド価値の再構築）

（エ）ショッピングセンター業

〇強みであるリアルを軸に、デジタルでもお客様とテナントをつなぎ、「地域一番のエリアプラットフォーマー」を実現（変化する消費に応えるリアルコンテンツの充実、リアル・デジタルによるお客様接点の拡大・強化、地域特性を捉えた館づくり）

ウ．不動産・まちづくりのさらなる展開

〇地域の皆様と連携して安心して暮らし・過ごせるコミュニティを形成し、地域・社会の課題解決に貢献（駅からはじまるまちづくりの推進、展開領域のさらなる拡大、マネジメント分野の強化と資産効率向上）

〇拠点駅の大規模開発と周辺まちづくりの促進、エリアマネジメントの推進により、人々が訪れたくなる、いきいきとしたまちを創出（拠点駅開発（大阪、広島、三ノ宮）、まちなかの体験価値向上）

エキマルシェ大阪

ルクア大阪

大阪駅周辺エリアマネジメント

エ．デジタル戦略による多様なサービスの展開

〇データやデジタル技術を駆使し、お客様一人ひとりとグループの多様なサービスをつなぐことで心を動かし、いつまでも住み続けたい・また来たいと感じる「WESTER体験」を提供（「WESTER体験」における３つの進化を推進（お客様とのつながりの進化、「たまりやすい、つかいたい」ポイントへの進化、グループマーケティング力の進化））

オ．新たな事業の創出

〇西日本を舞台に「つながり」を生み出し、新決済とポイント、データが「つなぐ」未来型のまちづくりに挑戦（新決済サービス「Wesmo！」導入、内部向けに開発したデータソリューションの横展開）

〇地域・社会とともに持続可能性を高める事業を進めることで、人、まち、社会の未来を動かす（総合インフラマネジメント事業「JCLaaS」、地域課題ソリューションビジネス、未来を動かすビジネスチャレンジ）

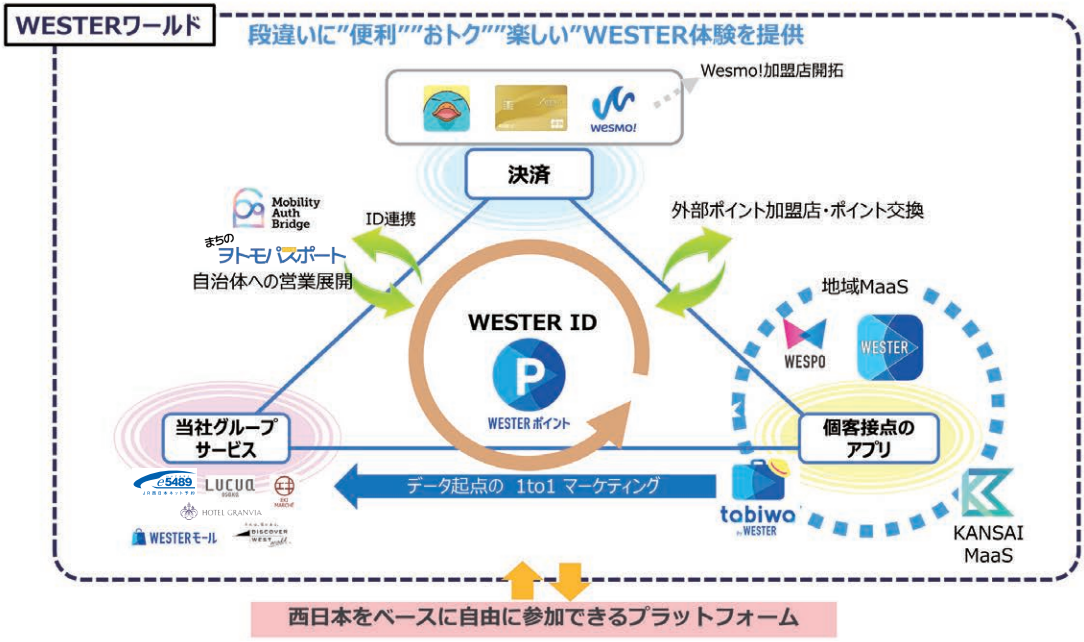

WESTERワールドによるグループシナジー創出

カ．サステナビリティ経営の実現

（ア）地域共生

○ウェルビーイングな暮らしの実現、地域の課題解決と持続可能で豊かな地域づくりに貢献（持続可能で豊かな地域づくりの推進、ご利用しやすい持続可能な交通体系を地域とともに推進）

（イ）地球環境

○社会インフラを担う企業グループとして、地球環境保護の取り組みを通じて社会全体の持続可能性を向上（地球温暖化防止・気候変動対策、循環型社会構築への貢献、自然との共生）

（ウ）人的資本経営

○自ら変革し成長する人財こそが「長期ビジョン」実現の原動力と認識し、成長を支援し、多様性と働きがいを高め、変化対応・創出力のある人財を創出（人財育成、ダイバーシティ＆インクルージョン、ワークエンゲージメント）

（エ）ガバナンス・リスクマネジメント・人権

○「長期ビジョン」実現に向けて、適切なリスクテイクによる企業価値向上を図るガバナンスを一層充実（コーポレート・ガバナンスのさらなる強化、リスクマネジメントの充実、企業倫理・人権尊重の取り組み）

④対処すべき課題

重大な自然災害や感染症の発生、深刻化する労働力不足やインフレ等は将来にわたる大きな脅威であり、「鉄道事業の安全性向上・持続的進化」、「グループ一体となった価値創造（ライフデザイン分野の拡大を通じたポートフォリオの最適化）」、及びそれらを実現するための原動力となる「変化対応・創出力の向上」は今後も重要な経営課題と認識しています。デジタル・技術・組織能力等を活用したイノベーションにより、さらなる生産性向上や価値創造にグループ全体で引き続き挑戦していきます。

「中期経営計画2025」の最終年度である2025年度は、大阪・関西万博とインバウンドの拡大を契機に、施策の着実な実現に取り組んでいきます。グループ全体として万博成功に貢献するとともに、インバウンドの受け入れ態勢の整備等を集中的に進めます。加えて、新決済サービス「Wesmo！」や広島駅新駅ビル等を通じてグループシナジーを発揮し、お客様・地域・社会とのつながりを進化させていきます。

また、機会を捉え、脅威を乗り越える源泉は人財であり、現場を支える人財の育成を行うとともに、キャリア開発等を通じて多様なスキルや経験を持つ人財の成長支援を進めます。あわせて、社員の自律や挑戦を後押しする心理的安全性の高い組織風土づくり、充実したキャリア形成や柔軟な働き方を支える制度づくりをグループ全体でさらに強力に推進していきます。

今後とも、安全性の向上を最優先に、グループ事業全体でシナジーを発揮しながら、「私たちの志」「長期ビジョン」の実現を加速していきます。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

（4）設備投資の状況

当連結会計年度は、「安全考動計画2027」に基づく安全関連投資を着実に実施することに加え、広域ネットワークのさらなる拡充、交通ネットワークの強みを活かしたまちづくりの実現、移動と暮らしを豊かにするためのデジタル戦略の推進、鉄道事業のさらなる構造改革に重点をおいて設備投資を行いました。

当連結会計年度中の設備投資総額は、2,842億円であります。

①当連結会計年度中に完成した工事のうち、主なものは次のとおりであります。

・近畿統括本部移転
・大阪駅西側エリアの開発工事（イノゲート大阪、うめきた地上駅舎等）
・車両新造工事（新幹線16両、在来線70両）

②当連結会計年度末現在施工中の工事のうち、主なものは次のとおりであります。

・地震対策（山陽新幹線の逸脱防止対策等）
・鉄道駅バリアフリー料金制度を活用したバリアフリー設備の整備
（可動式ホーム柵、ホーム安全スクリーンの整備等）
・広島市東部地区連続立体交差事業
・大和路線奈良・郡山間高架化及び新駅設置
・大阪駅西側エリアの開発工事（高架下開発等）
・広島駅ビル建替
・車両新造工事（新幹線48両、在来線118両）
・博多総合車両所のリニューアル工事
・吹田総合車両所のリニューアル工事

（5）資金調達の状況

当連結会計年度は、債務償還及び設備投資資金等に充当するため、国内普通社債により455億円、長期借入金により668億円を調達しました。

（6）重要な子会社等の状況 （2025年３月31日現在）

①重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の持株比率（%）	主要な事業内容
ＪＲ西日本不動産開発株式会社	13,200	100.0	不動産販売・賃貸業
ＪＲ西日本ＳＣ開発株式会社	8,539	100.0	不動産賃貸業
京都駅ビル開発株式会社	6,000	61.4 (61.9)	不動産賃貸業
ＪＲ西日本ステーションシティ株式会社	5,500	76.2	不動産賃貸業
大鉄工業株式会社	1,232	36.9	建設事業
株式会社ＪＲ西日本コミュニケーションズ	200	100.0	広告業
ＪＲバス中国株式会社	100	100.0	旅客自動車運送事業
西日本ジェイアールバス株式会社	100	100.0	旅客自動車運送事業
株式会社ＪＲ西日本テクシア	100	51.9 (69.1)	機械等設備工事業
株式会社ジェイアール西日本伊勢丹	100	60.0	百貨店業
株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネット	100	100.0	日用品雑貨等小売業
ＪＲ西日本プロパティーズ株式会社	100	70.0	不動産販売・賃貸業
株式会社ジェイアール西日本ホテル開発	100	100.0	ホテル業
株式会社日本旅行	100	79.8	旅行・地域ソリューション業
ＪＲ西日本電気システム株式会社	81	100.0	電気工事業
中国ＳＣ開発株式会社	75	0 (100.0)	不動産賃貸業

（注）１．（ ）内の数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。
２．大鉄工業株式会社に対する当社の議決権比率は51.7%であります。

②重要な関連会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の持株比率（%）	主要な事業内容
関西高速鉄道株式会社	94,469	23.5	鉄道事業
大阪外環状鉄道株式会社	24,637	24.5 (25.7)	鉄道事業
アジア航測株式会社	1,673	27.5	空間情報コンサルタント事業
広成建設株式会社	780	20.3 (35.6)	建設事業

（注）（ ）内の数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

（7）主要な事業内容及び事業所 （2025年３月31日現在）

当社グループが営んでいる主要な事業内容及び事業所は、次のとおりであります。

①モビリティ業

鉄道事業のほかに、旅客自動車運送事業や船舶事業、各種工事業、清掃整備事業等を営んでおります。

・当社（大阪市 北区）
・大鉄工業㈱（大阪市 淀川区）
・JRバス中国㈱（広島市 西区）
・西日本ジェイアールバス㈱（大阪市 阿倍野区）
・㈱JR西日本テクシア（兵庫県 尼崎市）
・JR西日本電気システム㈱（大阪府 吹田市）

なお、鉄道事業の概況は、以下のとおりであります。

事業所	キロ程			駅数（駅）	車両数（両）
	新幹線（km）	在来線（km）	合計（km）		
金沢支社	293.7	(28.0) 329.1	(28.0) 622.8	112	387
近畿統括本部	—	1,562.7	1,562.7	499	3,702
中国統括本部	—	2,059.5	2,059.5	539	1,159
山陽新幹線統括本部	644.0	8.5	652.5	—	1,055
合計	937.7	(28.0) 3,959.8	(28.0) 4,897.5	1,150	6,303

（注）1．近畿統括本部に、京滋・阪奈・兵庫・和歌山各支社を設置しております。
2．中国統括本部に、岡山・山陰・広島各支社を設置しております。
3．山陽新幹線統括本部に、福岡支社を設置しております。
4．（ ）内の数字は、第三種鉄道事業（七尾線［和倉温泉・穴水間］）の別掲であります。また、近畿統括本部の在来線欄には、第二種鉄道事業38.0km（関西空港線［りんくうタウン・関西空港間］、JR東西線［京橋・尼崎間］及びおおさか東線［新大阪・鴫野／放出・久宝寺間］）を含んでおり、それ以外は第一種鉄道事業のキロ程であります。
第一種鉄道事業…自らの鉄道線路により運送を行う事業
第二種鉄道事業…他の鉄道線路を借り受けて運送を行う事業
第三種鉄道事業…鉄道線路を保有し、第二種鉄道事業者の運送の用に供する事業
5．山陽新幹線の駅数は、近畿統括本部及び中国統括本部の駅数に含まれております。

②流通業

百貨店業や物販・飲食業等を営んでおります。

・㈱ジェイアール西日本伊勢丹（京都市 下京区）
・㈱ジェイアール西日本デイリーサービスネット（兵庫県 尼崎市）

③不動産業

保有不動産等を活用した不動産販売・賃貸業や、ショッピングセンター運営業、ホテル業を営んでおります。

・JR西日本不動産開発㈱（大阪市 北区）
・JR西日本SC開発㈱（大阪市 北区）
・京都駅ビル開発㈱（京都市 下京区）
・JR西日本ステーションシティ㈱（大阪市 北区）
・JR西日本プロパティーズ㈱（東京都 港区）
・㈱ジェイアール西日本ホテル開発（京都市 下京区）
・中国SC開発㈱（広島市 南区）

④旅行・地域ソリューション業

旅行・地域ソリューション業を営んでおります。

・㈱日本旅行（東京都 中央区）

⑤その他

広告業等を営んでおります。

・㈱JR西日本コミュニケーションズ（大阪市 北区）

（8）従業員の状況 （2025年３月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（前連結会計年度末比増減）	
モビリティ業	34,297名	(363名増)
流通業	2,567名	(65名増)
不動産業	3,192名	(263名増)
旅行・地域ソリューション業	2,154名	(259名増)
その他	3,240名	(134名増)
合計	45,450名	(1,084名増)

（注）従業員数は、就業人員数を記載しております。

（9）主要な借入先（上位10名） （2025年３月31日現在）

借入先	借入金残高（億円）	借入先	借入金残高（億円）
株式会社山陰合同銀行	422	株式会社三菱ＵＦＪ銀行	282
農林中央金庫	387	株式会社日本政策投資銀行	245
株式会社りそな銀行	318	日本生命保険相互会社	220
三井住友信託銀行株式会社	303	株式会社京都銀行	198
株式会社三井住友銀行	286	株式会社中国銀行	198

2. 株式に関する事項 （2025年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数 ―――― 1,600,000,000株

（２）発行済株式の総数 ―――― 471,009,800株

（注）発行済株式の総数には、自己株式270,819株を含んでおります。

（３）株主数 ―――― 261,277名

（４）上位10名の株主

株　主　名	持株数（持株比率）	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	71,456,800株	（15.18％）
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	21,977,700	（ 4.67 ）
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	10,564,513	（ 2.24 ）
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	9,951,480	（ 2.11 ）
株式会社三井住友銀行	8,960,000	（ 1.90 ）
株式会社三菱UFJ銀行	8,820,000	（ 1.87 ）
日本生命保険相互会社	8,000,000	（ 1.70 ）
JP MORGAN CHASE BANK 385781	6,528,130	（ 1.39 ）
JR西日本社員持株会	6,170,800	（ 1.31 ）
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	4,454,597	（ 0.95 ）

（注）持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式270,819株を除いております。

○所有者別分布状況

株主数

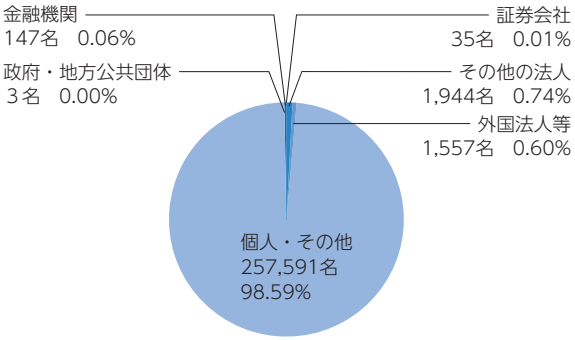

所有株式数

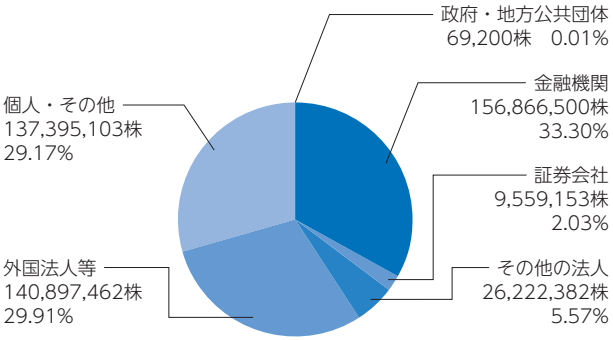

（注）「個人・その他」には、自己株式270,819株を含んでおります。

（５）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株　式　数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	17,827株	7名

（注）当社の株式報酬の内容は、事業報告34ページ以降の「３．(4) 役員の報酬等」に記載しております。

（注）１．当社は、2024年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行いました。これにより、会社法第184条第２項の規定に基づき、2024年４月１日付で当社定款第６条の発行可能株式総数を1,600,000,000株に変更いたしました。
２．上記株式分割及び2024年11月15日付で実施した自己株式16,993,400株の消却により、発行済株式の総数は471,009,800株となりました。

3. 会社役員に関する事項 （2025年３月31日現在）

（１）取締役の氏名等

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長 （取締役会議長）	長谷川 一明	マーケティング本部担当
取　締　役	筒井　義信	日本生命保険相互会社 代表取締役会長 株式会社帝国ホテル 社外取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役 一般社団法人日本経済団体連合会 副会長 脱炭素成長型経済構造移行推進機構 理事長
取　締　役	野崎　治子	京都大学 理事 積水化学工業株式会社 社外取締役
取　締　役	飯野　健司	令和アカウンティング・ホールディングス株式会社 社外監査役 日本ビルファンド投資法人 執行役員
取　締　役	宮部　義幸	パナソニック ホールディングス株式会社 取締役副社長執行役員 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事
代表取締役副社長	倉坂　昇治	社長補佐全般 福知山線列車事故ご被害者対応本部、監査部、 経営戦略本部、ガバナンス推進本部、東京本部担当
代表取締役副社長	春名　幸一	社長補佐全般 万博プロジェクト推進に関すること 地域まちづくり本部、建設工事部担当
代表取締役副社長	井上　　啓	社長補佐全般 安全統括管理者 鉄道本部、鉄道カンパニー担当
取　締　役	坪根　英慈	経営戦略本部担当
取　締　役	奥田　英雄	デジタルソリューション本部担当 株式会社TRAILBLAZER 代表取締役社長
取　締　役	漆原　　健	鉄道本部安全推進部、鉄道本部安全研究所担当
取　締　役 （監査等委員・常勤） （監査等委員会委員長）	小倉　真樹	
取　締　役 （監査等委員・常勤）	多田 真規子	
取　締　役 （監査等委員）	狭間 惠三子	大阪商業大学公共学部 教授 NPO法人こども環境活動支援協会 代表理事
取　締　役 （監査等委員）	後藤　研了	後藤研了公認会計士事務所 公認会計士 東和薬品株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社ハイレックスコーポレーション 社外監査役

（注）１．取締役筒井義信、野崎治子、飯野健司及び宮部義幸並びに監査等委員である取締役小倉真樹、狭間惠三子及び後藤研了の７氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．当社は社外取締役全員を、上場証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
３．監査等委員である取締役後藤研了氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、監査等委員である取締役による監査・監督機能を強化することを目的として、子会社等を含む実地調査や取締役会以外の重要な社内会議への出席による情報収集、共有及び内部監査部門、ガバナンス推進部門等と監査等委員会との十分な連携を行えるよう、常勤の監査等委員である取締役を選定しております。
５．2024年６月19日開催の当社第37回定時株主総会終結の時をもって、髙木光、緒方文人、中村圭二郎、前田洋明及び三輪正稔の５氏は取締役を退任し、春名幸一、井上啓及び漆原健の３氏は取締役に選任され、就任いたしました。
６．取締役筒井義信氏は、2025年４月１日付で日本生命保険相互会社代表取締役会長から取締役に異動しております。
７．取締役宮部義幸氏は、2025年４月１日付でパナソニック ホールディングス株式会社取締役副社長執行役員から取締役に異動し、同年６月23日付で同社取締役を退任予定であります。また、2025年５月15日付で一般社団法人関西経済同友会代表幹事を退任しております。
８．取締役奥田英雄氏は、2025年６月27日付で株式会社TRAILBLAZER代表取締役社長を退任予定であります。
９．当社と兼職先との間に開示すべき関係はありません。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間で、会社法423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、執行役員、理事、技術理事及び重要な使用人であります。

（4）役員の報酬等

①取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績評価報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） ［うち社外取締役］	579 [61]	381 [61]	145 －	52 －	16 [5]
取締役（監査等委員） ［うち社外取締役］	93 [64]	93 [64]	－ －	－ －	4 [3]

（注）１．対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名が含まれております。
２．譲渡制限付株式報酬として交付した株式数及び交付を受けた人数は事業報告32ページ「２．(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

②業績評価報酬に関する事項

当事業年度に係る業績評価報酬については、2023年４月28日開催の取締役会で改正を決議した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき支給しております。

業績評価報酬は、事業年度ごとの業績指標を反映した現金報酬とし、会社業績分と個人業績分により構成しております。全ての業績指標が目標に達した場合の会社業績分と個人業績分の比率は、７：３としております。ただし、代表取締役社長等は会社業績分のみを適用しております。

会社業績分、個人業績分のいずれについても、前事業年度の期首に掲げた各指標の目標に対する達成状況に応じて、定量的・定性的に評価を行っております。

会社業績分の業績指標は財務指標と非財務指標としております。財務指標については、「連結利益」、「資産効率」及び「連結利益に占めるライフデザイン分野の比率」の３項目を、非財務指標については、「鉄道の安全」、「地球環境」及び「ワークエンゲージメント」に関する指標の３項目を業績指標としております。

個人業績分の業績指標は、各取締役が担当する部門における主要なKPIを業績指標としております。なお、指標の達成状況及び定性的評価に応じて、個人業績分は０～200％の範囲で変動いたします。

当事業年度に係る業績評価報酬の指標の達成状況（2023年度実績）につきまして、財務指標については、「連結利益」、「資産効率」及び「連結利益に占めるライフデザイン分野の比率」の３項目ともに目標を達成しました。非財務指標のうち、「鉄道の安全」については、死亡に至る鉄道労災が２件発生し、減要素として評価しております。「地球環境」については、目標を概ね達成しました。「ワークエンゲージメント」については、目標に未達となりました。これらの指標の達成状況に鑑み、業績評価報酬を支給しております。

③株式報酬に関する事項

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して金銭債権を支給し、その払込みと引き換えに譲渡制限付株式を交付いたします。金銭債権は経営に関わる責任に応じた基準額で支給することとし、株式の譲渡制限期間は、当社取締役の地位その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間といたします。

なお、株式報酬の付与対象者において、法令違反行為を行った場合その他譲渡制限付株式割当契約に定める一定の事由に該当する場合は、当社は、取締役会で決議のうえ、割当株式の全部を当然に無償で取得します。（クローバック・マルス条項）

④取締役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額は、2022年６月23日開催の第35回定時株主総会において、金銭報酬額を年額690百万円以内（うち社外取締役分120百万円以内）、株式報酬額を年額75百万円以内（株式数は年20千株以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は13名であります。また、当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年６月23日開催の第35回定時株主総会において年額135百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は４名であります。

（注）当社は、2024年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行いました。そのため、同日以降は、各事業年度に係る株式報酬額につき年額75百万円以内（株式数は年40千株以内）となります。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、かつ「JR西日本グループ中期経営計画2022」も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」）について人事報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年２月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

なお、当該決定方針については、「中期経営計画2025」の開始に伴い、業績と取締役個々人の報酬を適切に連動させ、取締役の業績向上へのインセンティブを高めることにより、中長期的な企業価値向上へ繋げていく報酬体系とするため、2023年４月28日開催の取締役会において改正する決議を行っており、2023年７月以降の報酬から適用しております。事業年度末日における決定方針はイ．決定方針の内容の概要に記載のとおりであります。

イ．決定方針の内容の概要

・当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬については、固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績評価報酬」及び長期にわたる株主との価値共有と中長期の企業価値向上に対するインセンティブとしての「株式報酬」から構成します。基本報酬は月例により、業績評価報酬及び株式報酬は毎年一定の時期に支給します。
監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、基本報酬のみで構成します。

・基本報酬の額については、外部専門機関による他社調査等を考慮し、経営に関わる責任に応じた報酬テーブルを作成し、適正な水準を確保することとします。

・業績評価報酬は、事業年度ごとの業績指標を反映した現金報酬とし、会社業績分と個人業績分により構成します。全ての業績指標が目標に達した場合の会社業績分と個人業績分の比率は、７：３とします。ただし、代表取締役社長等は会社業績分のみを適用します。
会社業績分、個人業績分のいずれについても、前事業年度の期首に掲げた各指標の目標に対する達成状況に応じて、定量的・定性的に評価を行います。
会社業績分の業績指標は財務指標と非財務指標とします。財務指標については、「連結利益」、「資産効率」及び「連結利益に占めるライフデザイン分野の比率」の３項目を、非財務指標については、「鉄道の安全」、「地球環境」及び「ワークエンゲージメント」に関する指標の３項目を業績指標とします。
個人業績分の業績指標は、各取締役が担当する部門における主要なKPIを業績指標とします。なお、指標の達成状況及び定性的評価に応じて、個人業績分は０～200％の範囲で変動します。

・株式報酬として譲渡制限付株式を交付します。株式報酬の額については、経営に関わる責任に応じた基準額を設定することとします。

・取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬については、全ての業績指標が前事業年度の期首に掲げた目標に達した時に、基本報酬、業績評価報酬、株式報酬の比率が６：３：１となることを目安に構成します。

報酬の種類	支　給　基　準				支給方法	報酬構成※２
基本報酬	経営に関わる責任に応じた報酬テーブルを作成し、適正な水準を確保した上で支給				毎月現金で支給	60%
業績評価報酬※１	会社業績分	財務指標	連結利益	70%	一定の時期に現金で支給	30%
			資産効率			
			連結利益に占めるライフデザイン分野の比率			
		非財務指標	鉄道の安全			
			地球環境			
			ワークエンゲージメント			
	個人業績分	各取締役が担当する部門における主要なKPI		30%		
株式報酬	経営に関わる責任に応じた基準額により支給				一定の時期に金銭債権を支給し、その払込みと引き換えに譲渡制限付株式を交付	10%

※１　代表取締役社長等は会社業績分のみを適用します
※２　全ての業績指標が前事業年度の期首に掲げる目標に達した場合

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、上記方針を踏まえた上で、取締役会決議により決定します。ただし、基本報酬及び業績評価報酬に係る内容の決定については、取締役会の決議により、代表取締役社長に一任します。
具体的決定にあたっては、報酬決定の公正と信頼を確保する観点から、人事報酬諮問委員会の答申を受けてこれを尊重するとともに、複数名の代表取締役及び人事担当役員等で構成する総合人事委員会を開催し、審議を経ることとします。
監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

ウ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、社外取締役が過半数を占める人事報酬諮問委員会が決定方針との整合性を含め多角的な検討を行った上で、取締役会に対し答申を行っております。取締役の個人別の報酬等の内容が同答申を尊重して決定されていることに鑑み、取締役会としては、同内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の個人別の報酬等の決定においては、上記の決定方針を踏まえた上で、取締役会の決議により基本報酬及び業績評価報酬に係る当該決定権限を代表取締役社長長谷川一明氏に一任しております。当該権限の一任は、当社では、業務執行の最高責任者を社長に一元化する体制としており、各取締役の評価を最終的に決定するにあたっては、代表取締役社長の任にある同氏が最も適切であると考えたことによります。取締役の個人別の報酬等の具体的決定にあたっては社外取締役が過半数を占める人事報酬諮問委員会の答申を受けてこれを尊重するとともに、複数名の代表取締役及び人事担当役員等で構成する総合人事委員会を開催し、その審議を経ることとし、報酬決定の公正と信頼を確保することとしております。

（5）社外役員に関する事項

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	筒井　義信	当事業年度開催の取締役会15回のうち13回に出席し、議案審議等にあたり、経営者としての専門知識や高い見識、当社社外監査役としてガバナンスの強化に尽力いただいた経験に基づき、独立した立場から有益な助言等を行うとともに、人事報酬諮問委員会委員長を務めるなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。
	野崎　治子	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、議案審議等にあたり、ダイバーシティ推進、次世代育成等に関する豊富な経験と高い見識に基づき、独立した立場から有益な助言等を行うとともに、人事報酬諮問委員会委員を務めるなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。
	飯野　健司	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、議案審議等にあたり、不動産事業全般に対する見識、経営者としての専門知識や高い見識に基づき、独立した立場から有益な助言等を行うなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。
	宮部　義幸	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、議案審議等にあたり、安全性や品質、生産性向上に資する先進技術に対する見識、経営者としての専門知識や高い見識に基づき、独立した立場から有益な助言等を行うとともに、人事報酬諮問委員会委員を務めるなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。
社外取締役 監査等委員	小倉　真樹	当事業年度開催の取締役会15回の全て、監査等委員会15回の全てに出席し、議案審議等にあたり、裁判官、弁護士及び法務行政も含めた幅広い経験と高い見識に基づき、独立した立場から発言を行うなど、社外取締役監査等委員としての職責を十分に果たしております。
	狭間恵三子	当事業年度開催の取締役会15回の全て、監査等委員会15回の全てに出席し、議案審議等にあたり、長年の地域活性化と文化に関する研究に加え、行政における経験や高い見識に基づき、独立した立場から発言を行うなど、社外取締役監査等委員としての職責を十分に果たしております。
	後藤　研了	当事業年度開催の取締役会15回の全て、監査等委員会15回の全てに出席し、議案審議等にあたり、公認会計士としての豊富な経験と高い見識に基づき、独立した立場から発言を行うなど、社外取締役監査等委員としての職責を十分に果たしております。

4. 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（2）会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額　185百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　470百万円

（注）1．当社は、会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるとともに、前事業年度の監査の遂行状況、当事業年度における監査計画の内容及び報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について妥当な水準であると判断し、同意いたしました。

（3）非監査業務の内容

当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、会計処理及び財務諸表の作成方法に関する助言業務等を委託し、その対価を支払っております。

（4）解任又は不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に掲げる事項に該当する場合は、監査等委員の全員の同意に基づき解任いたします。また、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、当社は、監査等委員会の決定に基づき、解任又は不再任について株主総会の議案として提出いたします。

5. 業務の適正を確保するために必要な体制及びその運用状況の概要 （2025年３月31日現在）

当社は、業務の適正を確保するための体制の基本方針に基づき、グループ全体での法令遵守及び法令の精神に則った企業倫理の確立等に努めております。当該基本方針及び当事業年度におけるその運用状況の概要は次のとおりであります。

当社は、内部統制システムを、社会における存在意義・めざす姿である「私たちの志」のもと「JR西日本グループ長期ビジョン」を実現するための基盤と位置付け、安全・安心の追求をはじめとしたコンプライアンス及びリスクマネジメント活動に取り組んでいくことで社会的価値と経済的価値の創出につなげる。

この目的を実現するため、以下の基本的な取り組みを定めるとともに、継続的改善を図る。

（1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【基本方針】

① 「企業理念」及び「安全憲章」をはじめとした行動規範や倫理綱領を定めることにより、共通の価値観を醸成するなど、グループの事業活動全般において、法令遵守・企業倫理を確立する体制を整備する。

② 取締役会規則に基づく適正な取締役会の運営と監督を行うとともに、職務執行に係る責任と権限を明確化することで、監視・監督機能を担保する。

③ JR西日本グループにおける法令又は企業倫理に関する重要な事象に関しては、専門の委員会にて審議・評価するとともに、社内外に内部通報体制を整備することで適切に対応し、取締役会に必要な報告を行う。

④ JR西日本グループにおける法令遵守の状況等については、社内規程に基づいて関係部門が随時確認し、重大な事象があれば取締役会に報告する。

⑤ 内部監査部門において、独立客観の立場から、当社の業務全般及びグループ会社の業務について監査し、内部監査の結果を取締役会に報告する。

⑥ 反社会的勢力との関係排除については、統括部署等の設置及び対応要領の整備を行うとともに、外部の専門機関と緊密な連携を図る。

【運用状況の概要】

① 経営の羅針盤である「私たちの志」に基づき、グループ共通の価値観の醸成を図っております。
また、全ての役員・従業員に対する規範として策定した「JR西日本グループ行動規範」をグループ全体に共有し、常勤役員は「JR西日本グループ行動規範」に定められた「役員の心構え」を理解・遵守するとともに、従業員の模範となり率先して考動することを宣誓しております。

② 取締役会においては、業務執行取締役が業務執行に関する報告を定期的に行うとともに、重要な経営情報や重要な委員会の審議内容等について適宜共有しております。
また、取締役会の監視・監督機能の強化に向け、社外役員への情報伝達体制として、社外取締役及び社外監査等委員に対し取締役会議案等の事前説明をはじめ取締役会以外にも機会を設け、重要な経営課題等に関して説明、議論するとともに、経営実態及び施策背景等に関する情報提供として現地視察等を実施しております。

③　企業倫理の確立に関する重要な事項については、「企業倫理・人権委員会」が専門家の知見を得ながら企業倫理の確立に向けた基本方針等を審議・評価する体制としております。
また、内部通報については、対応窓口である「JR西日本グループ倫理・人権ホットライン（社外通報相談窓口含む）」「監査等委員ホットライン」において適切に対処するとともに、連絡・相談の方法等について、グループ全体へ周知しております。
④　法令遵守の状況等の確認については、法務部門が関係箇所と連携を行い、法的リスクの抽出・分析・対応を行っております。
また、関係法令の改正等を把握し、グループ全体に対して必要な情報を共有しております。
⑤　内部監査については、内部監査部門が第３ラインの立場として、経営課題のうちリスクが高いと考えられるテーマを選定し、業務プロセスの有効性を評価の上、監査対象箇所に対して、監査結果に応じた改善提案・助言等を実施しております。
⑥　反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求防止責任者の配置、研修等の開催等、予防体制を充実させるとともに、反社会的勢力の排除に向けた各種取り組みや、対応マニュアルによる教育・啓発を推進しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

【基本方針】
①　取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、文書又は電磁的記録として各担当部門において適切に作成、保存・管理、廃棄を行うとともに、必要に応じてこれらを閲覧できる状態を維持する。
②　情報セキュリティについては、JR西日本グループ全体に関する施策や方針を策定し、情報セキュリティ・マネジメント・システムを整備する。

【運用状況の概要】
①　取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程等（文書管理規程及び情報セキュリティ基本方針等）に従い、各担当部門において適切に作成、保存及び管理しております。
②　情報セキュリティにおいては「JR西日本グループ情報セキュリティガイドライン」に基づく自主点検及び改善を実施しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【基本方針】
①　福知山線列車事故を厳粛に受け止め、「企業理念」「安全憲章」に基づき、「鉄道安全管理規程」「JR西日本グループ鉄道安全考動計画」等を制定するなど、重大事故の未然防止及び事故・災害等が発生した際の迅速かつ適切な対処に向けた安全管理体制を整備するとともに、安全に関する必要な事項等について、適時、取締役会に報告する。
②　JR西日本グループの経営に重大な影響を与えるリスクを定期的に評価・抽出するとともに、一元的に管理する委員会を設置し、グループ横断的な発生予防対策を推進するとともに、委員会での審議内容を取締役会に報告する。
③　JR西日本グループの経営に重大な影響を与えるリスクについては、危機管理に関する責任部署及び社内規程を定め、重大事象の恐れがある事態に際し、迅速かつ正確な情報を共有し、必要により対策本部を設置するなど、お客様・社員の安全・安心確保とグループの損失最小化に向けた全社的体制を構築する。

【運用状況の概要】

① 「安全考動計画2027」の下、「お客様を想い、ご期待にお応えする」ことを強く意識し、安全に対する向き合い方を深め、組織風土として醸成するなど、鉄道の安全性向上に取り組んでおります。
また、安全管理体制について、内部監査部門による監査のほか、第三者機関による評価を継続的に受けることで有効性の向上を図っております。

② グループ全体の経営における重要なリスクを一元的に管理するため、グループリスクマネジメント委員会を設置し、当社社長以下、責任ある立場の者がリスクを適切に把握し、リスク低減に向けた審議を行っております。

③ 重大事象の恐れがある事態については、発生時に業務執行取締役等に速報する体制を構築しております。
また、対策本部に関する規程を整備するとともに、既存のルールでは対処が難しい事案に対して、初動対応に関する規程を制定しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【基本方針】

① 監査等委員会設置会社として重要な業務執行に係る意思決定権限を取締役会から業務執行取締役に大幅に委任するとともに、執行役員制度等を導入し執行役員等に権限委任することで、迅速・果断な経営の意思決定、業務執行を行う。

② 取締役会では、経営上重要な事項について審議を行うとともに、安全、内部統制システムをはじめ、業務執行状況に関する事項等について、適時、適切に報告を受ける。

③ 業務執行上の基本的事項を審議するため、代表取締役、業務執行取締役、社長が指定する執行役員等で構成するグループ経営会議を開催する。

【運用状況の概要】

取締役及び執行役員等は、中期経営計画及び年度のグループ事業方針等に基づき、社内規程等に定められた権限・ルールにより、適切な職務の執行に取り組んでおります。

また、取締役会においては、各施策の「私たちの志」との関係性や効果・リスク、取締役会に至るまでの社内議論の内容等を積極的に説明することにより、取締役会の実効性の向上を図っております。

加えて、取締役会における議論内容、社外役員の指摘事項等をリスク管理や安全性向上等の観点から執行役員等が出席するグループ経営会議等に報告するなど、業務執行側で施策の推進や立案等に活用しております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

【基本方針】

① グループ経営の担当部署を当社に設け、事業計画をはじめ、取締役・監査役の人事・報酬等、グループ会社における経営上の重要な事項について当社と事前の協議及び報告並びに事後の報告に関する体制を整備する。

② 当社の役員等が重要なグループ会社の取締役・監査役に就任し、グループ経営の適法性及び実効性を確保する。

③ JR西日本グループ内で同業種の事業を展開するグループ会社群を、また鉄道事業については関係するJR西日本の部門を一体と捉えた経営単位としてカンパニーを設置し、同統括組織がカンパニー全体の統率、指揮及び経営を行う。

【運用状況の概要】

グループの経営方針等については、役員間等での議論を経て、決定し、グループ全体に共有しております。

また、事業運営に関するグループ会社との協議、重要なグループ会社への役員の派遣等により、グループ経営を着実に推進しております。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

【基本方針】

① 監査等委員会の職務を補助する取締役室の使用人は、監査等委員会の指揮命令の下、各部門から独立した立場でその職務を遂行する。

② 本使用人は、監督・監査機能の一翼を担う重要な役割を持つことに鑑み、知見・識見を十分に考慮して選任するものとし、人事異動、人事評価に際しては、監査等委員会の同意を得て決定する。

【運用状況の概要】

監査等委員会の職務を補助する取締役室には、監査等委員会の同意の下、適切な使用人を配置しており、本使用人は、監査等委員会の指揮命令を受け、各部門から独立した立場でその職務を遂行しております。

(7) 当社及び子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

【基本方針】

① 当社の取締役、執行役員等、本社内各長等は、法令・定款に違反する行為、当社又はグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生等を認めた際は、速やかに監査等委員会へ報告する。

② JR西日本グループ内からの内部通報については、通報対応業務の従事者である常勤監査等委員に、随時又は定期的に報告する。

③ 上記の報告等を行った者について、当該報告を理由として不利益な扱いを受けないよう、必要な体制を整備する。

【運用状況の概要】

経営に重要な影響を与える恐れのあるリスクや内部通報等について、適時、適切に監査等委員会に報告しております。また、各グループ会社も含め、社内規程を整備し、報告等を行った者を保護しております。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

【基本方針】

① 監査等委員が必要に応じ弁護士・監査法人等の外部の専門家に相談することを含め、その職務執行によって生ずる費用は当社が負担する。

② 当社監査等委員とグループ会社の監査役による連絡会等の定期的開催等に対応するなど、JR西日本グループ全体の監査体制の充実・強化を図る。

【運用状況の概要】

当社監査等委員は、取締役会、グループ経営会議等の重要な会議等に出席するとともに、代表取締役をはじめとした各取締役、グループ会社等との定期的な意見交換や、当社内の事業所等の往査等を実施し、内部監査部門等との連携を強化の上、内部統制に関する状況の確認に努めております。

連結貸借対照表 (2025年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
●資産の部	
流動資産	**617,309**
現金及び預金	125,617
受取手形及び売掛金	58,412
未収運賃	54,263
未収金	111,712
有価証券	5
棚卸資産	181,157
その他	86,819
貸倒引当金	△680
固定資産	**3,135,050**
有形固定資産	**2,713,223**
建物及び構築物	1,332,567
機械装置及び運搬具	423,157
土地	821,859
建設仮勘定	78,200
その他	57,438
無形固定資産	**50,623**
投資その他の資産	**371,204**
投資有価証券	138,844
退職給付に係る資産	6,216
繰延税金資産	170,879
その他	60,295
貸倒引当金	△5,032
資産合計	**3,752,359**

科　目	金　額
●負債の部	
流動負債	**698,552**
支払手形及び買掛金	65,982
短期借入金	17,543
1年内償還予定の社債	55,500
1年内返済予定の長期借入金	81,880
鉄道施設購入未払金	1,416
未払金	169,562
未払消費税等	7,060
未払法人税等	15,106
預り連絡運賃	6,603
預り金	126,900
前受運賃	40,824
前受金	27,743
賞与引当金	39,365
災害損失引当金	908
その他	42,155
固定負債	**1,773,641**
社債	789,996
長期借入金	498,375
鉄道施設購入長期未払金	94,692
繰延税金負債	2,369
新幹線鉄道大規模改修引当金	37,500
環境安全対策引当金	1,613
線区整理損失引当金	30,047
退職給付に係る負債	170,623
その他	148,422
負債合計	**2,472,194**
●純資産の部	
株主資本	**1,129,650**
資本金	226,136
資本剰余金	184,031
利益剰余金	720,754
自己株式	△1,271
その他の包括利益累計額	**27,003**
その他有価証券評価差額金	6,531
繰延ヘッジ損益	228
退職給付に係る調整累計額	20,243
非支配株主持分	**123,511**
純資産合計	**1,280,165**
負債純資産合計	**3,752,359**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年４月１日から2025年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
営業収益		**1,707,944**
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1,289,761	
販売費及び一般管理費	238,021	1,527,783
営業利益		**180,161**
営業外収益		
受取利息	65	
受取配当金	1,289	
持分法による投資利益	1,616	
その他	7,377	10,349
営業外費用		
支払利息	19,511	
その他	5,328	24,839
経常利益		**165,670**
特別利益		
固定資産売却益	3,459	
工事負担金等受入額	16,965	
収用補償金	2,583	
その他	1,703	24,711
特別損失		
工事負担金等圧縮額	11,928	
収用等圧縮損	1,100	
減損損失	5,435	
災害による損失	2,251	
その他	5,179	25,894
税金等調整前当期純利益		**164,487**
法人税、住民税及び事業税	**17,072**	
法人税等調整額	**28,810**	**45,882**
当期純利益		**118,604**
非支配株主に帰属する当期純利益		**4,645**
親会社株主に帰属する当期純利益		**113,958**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 （2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	226,136	183,939	692,468	△1,262	1,101,282	6,569	130	△2,087	4,613	119,064	1,224,961
会計方針の変更による累積的影響額			2,150		2,150						2,150
会計方針の変更を反映した当期首残高	226,136	183,939	694,619	△1,262	1,103,433	6,569	130	△2,087	4,613	119,064	1,227,111
当期変動額											
剰余金の配当			△38,021		△38,021						△38,021
親会社株主に帰属する当期純利益			113,958		113,958						113,958
自己株式の取得				△50,002	△50,002						△50,002
自己株式の消却		△19	△49,801	49,820	–						–
自己株式の処分		△11		172	160						160
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0						0
連結子会社株式の取得による持分の増減		122			122						122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△38	97	22,330	22,389	4,446	26,836
当期変動額合計	–	91	26,135	△9	26,217	△38	97	22,330	22,389	4,446	53,053
当期末残高	226,136	184,031	720,754	△1,271	1,129,650	6,531	228	20,243	27,003	123,511	1,280,165

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表 （2024年4月1日から2025年3月31日まで）（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅰ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　60社

連結子会社は、JR西日本不動産開発㈱、JR西日本SC開発㈱、京都駅ビル開発㈱、JR西日本ステーションシティ㈱、大鉄工業㈱、㈱JR西日本コミュニケーションズ、JRバス中国㈱、西日本ジェイアールバス㈱、㈱JR西日本テクシア、㈱ジェイアール西日本伊勢丹、㈱ジェイアール西日本デイリーサービスネット、JR西日本プロパティーズ㈱、㈱ジェイアール西日本ホテル開発、㈱日本旅行、JR西日本電気システム㈱、中国SC開発㈱のほか44社であります。

(2) 非連結子会社は、㈱千里山荘等85社であり、その合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

(3) 当連結会計年度において、㈱ジェイアール西日本リネンは全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社は、関西高速鉄道㈱、大阪外環状鉄道㈱、アジア航測㈱、広成建設㈱、鉄道情報システム㈱の５社であります。

(3) 非連結子会社85社及び関連会社の㈱交通新聞社等20社の当期純損益（持分に見合う額）の合計及び利益剰余金（持分に見合う額）等の合計は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、アジア航測㈱の決算日は９月30日であります。同社については、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。その他の持分法適用会社の決算日はすべて３月31日であり、連結決算日と同一であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱日本旅行の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日はすべて３月31日であり、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

商品

主として売価還元法、最終仕入原価法による原価法によっております。

分譲土地建物

個別法による原価法によっております。

仕掛品

個別法による原価法によっております。

貯蔵品

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、鉄道事業取替資産については取替法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却を行っております。

(3) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

② 株式交付費

３年間にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 災害損失引当金

「令和６年能登半島地震」による被害に対する今後の復旧に要する費用の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

④ 新幹線鉄道大規模改修引当金

全国新幹線鉄道整備法第17条第１項の規定に基づき計上しております。

⑤ 環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における処理費用の見積り額を計上しております。

⑥ 線区整理損失引当金

廃止した三江線（江津～三次駅間）の橋梁の撤去等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

また、城端線・氷見線の鉄道事業再構築実施計画に係る支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主として以下の５ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する
ステップ５：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

各事業における収益の計上基準は次のとおりです。

モビリティ業

モビリティ業は、主に鉄道による旅客輸送サービスを提供しており、運送約款に基づいて顧客に対し旅客輸送サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、旅客輸送サービスが完了した時点又は一定の期間にわたり充足されると判断し収益を認識しております。

流通業

流通業は、主に駅構内において展開する店舗にて商品の販売を行っており、通常、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

不動産業

不動産販売業は、主に沿線におけるマンションの分譲販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づいて顧客に対し当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、物件の引き渡し時点において充足されると判断し収益を認識しております。

不動産賃貸業は、主に駅やその周辺施設の貸付けを行っておりますが、これら不動産賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号2007年３月30日）」に従い、賃貸借期間にわたって計上しております。

ホテル業は、駅構内用地の駅ビルにおいて主に宿泊、宴会サービスを提供しており、利用規約に基づいて、顧客に対し施設及びサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、施設の利用又はサービスを提供した時点において履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

旅行・地域ソリューション業

旅行・地域ソリューション業は、主に旅行の手配、自社の企画旅行商品の販売を行っており、旅行条件書に基づいて顧客に対し鉄道等の予約手配、宿泊券類の発行、企画旅行を実施する義務を負っております。当該履行義務は、鉄道等の予約手配、宿泊券類を発行した時点又は旅行の実施期間にわたり充足されると判断し収益を認識しております。また、その他に、官公庁や自治体等からの受託事業を行っており、顧客に対し観光誘客事業や経済対策事業、各種事務局業務の支援等を行う義務を負っております。当該履行義務は、顧客との契約期間にわたり充足されると判断し収益を認識しております。

収益の総額と純額表示

当社及び連結子会社が当事者として取引を行っている場合には、本人取引として、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。当社及び連結子会社が第三者のために取引を行っている場合には、代理人取引として、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示しております。

当社及び連結子会社が本人取引としているか、代理人取引としているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

・企業が、約束の履行に対する主たる責任を有しているか
・企業が、顧客の発注前後、出荷中や返品中に在庫リスクを有しているか
・企業が、価格設定の裁量権を有しているか

ポイントプログラム

当社及び連結子会社は会員向けのポイントプログラムを運営しており、旅客輸送サービス等の利用に応じて付与されるポイントは、将来当社及び連結子会社並びに提携他者によるサービスを受けるために利用することができます。付与したポイント分を履行義務として認識し、契約負債に計上しております。取引価格は、必要に応じてサービスの利用割合や失効見込分を考慮した上で、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。ポイントプログラムの履行義務に配分された取引価格は「契約負債」として繰延べ、ポイントの利用に伴い収益を認識しております。

重要な金融要素

当社及び連結子会社の約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(7) 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主として発生年度に全額を一括して処理しております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(9) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料金受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－２項(2) ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は2,150百万円増加しております。

Ⅲ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	モビリティ業			流通業	不動産業	旅行・地域ソリューション業	その他（注１）	合計
	旅客運送		その他					
	定期	定期外						
顧客との契約から生じる収益	141,716	751,415	146,475	199,736	123,189	188,778	31,357	1,582,668
その他の源泉から生じる収益（注２）	–	–	7,187	8,535	109,497	–	55	125,275
外部顧客への売上高	141,716	751,415	153,662	208,271	232,686	188,778	31,413	1,707,944

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告業等を含んでおります。

2 「その他の源泉から生じる収益」は収益認識会計基準の適用対象外の収益であり、不動産賃貸収入及びリース収入等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「４．会計方針に関する事項」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	2024年４月１日残高	2025年３月31日残高
顧客との契約から生じた債権	130,108	128,345
契約資産	17,945	22,408
契約負債	83,444	91,750

契約資産は、主に、建設事業における工事請負契約について期末日時点で完了しているが、未請求の建物等の引渡しに係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。当該建設事業における工事請負契約に対する対価は、顧客との工事請負契約に基づき請求し、受領しております。

契約負債は、主に、モビリティ業における乗車券類の発売、不動産業における棚卸資産の販売、旅行・地域ソリューション業における企画旅行商品の販売で履行義務充足前に対価を受領したものであります。なお、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、81,053百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が4,462百万円増加した主な理由は、建設事業における工事請負契約について期末日時点で完了しているが、未請求の建物等の引渡しに係る対価が増加した結果であります。また、当連結会計年度において、契約負債が8,306百万円増加した主な理由は、モビリティ業において、履行義務充足前に受領した対価が増加した結果であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	2024年４月１日残高	2025年３月31日残高
１年以内	82,218	90,699
１年超	1,225	1,051
合計	83,444	91,750

Ⅳ 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました流動負債の「ポイント引当金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」及び「災害による損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

Ⅴ 連結貸借対照表等に関する注記

1. 担保提供資産

担保に供している資産	
現金及び預金	245百万円
有価証券	5百万円
建物及び構築物	169百万円
土地	128百万円
投資有価証券	288百万円
その他	810百万円
計	1,648百万円
担保付債務	
買掛金	19百万円
計	19百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,004,238百万円

3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 796,850百万円

4. 保証債務の明細

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
関西高速鉄道株式会社	52,405	金融機関等からの借入金に対する債務保証
大阪外環状鉄道株式会社	10,329	金融機関からの借入金に対する保証予約
非連結子会社	316	JR券委託販売等に対する保証
提携住宅ローン利用顧客	6,884	提携住宅ローンに対する保証
その他	9	
計	69,944	

5. 福知山線列車事故に関する事項

今後、福知山線列車事故に伴う補償などの支出が見込まれますが、これらについては、現時点では金額等を合理的に見積ることは困難であります。

6. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	2024年４月１日残高	2025年３月31日残高
顧客との契約から生じた債権	130,108	128,345
受取手形及び売掛金	44,839	38,830
未収運賃	52,676	54,263
未収金	32,112	34,853
その他	480	397
契約資産	17,945	22,408
受取手形及び売掛金	13,312	18,434
未収金	4,614	3,950
その他	18	22
契約負債	83,444	91,750
預り金	33,886	35,316
前受運賃	38,339	40,824
前受金	10,619	14,990
その他	598	619

Ⅵ 連結損益計算書等に関する注記

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「Ⅲ　収益認識に関する注記　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

Ⅶ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　471,009,800株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月19日定時株主総会（注）	普通株式	20,604	84.5	2024年３月31日	2024年６月20日
2024年11月１日取締役会	普通株式	17,417	37	2024年９月30日	2024年11月28日

(注) 2024年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決　議（予定）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月18日定時株主総会	普通株式	22,360	利益剰余金	47.5	2025年３月31日	2025年６月19日

Ⅷ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、既存債務の返済資金や設備投資資金等のうちキャッシュ・フローで賄いきれない資金を調達（主に社債及び銀行等からの長期借入金）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を主として短期社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃、未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、預り連絡運賃、預り金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として海外旅行ツアーに係る外貨建ての営業債務は為替予約を利用してヘッジしております。社債、借入金は、主に既存債務の返済や設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で46年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。鉄道施設購入長期未払金は、主に新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律（平成３年法律第45号）に基づき、新幹線鉄道保有機構から譲り受けた新幹線鉄道施設の対価について元利均等半年賦により支払うものであり、支払日は決算日後、最長で26年後であります。

デリバティブ取引は、金融負債に係る将来の為替相場及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引及び金利スワップ取引、並びに外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法については、前述の「Ⅰ　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「４．会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、各社の社内規程に従い、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、金融負債に係る将来の為替相場及び支払金利の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、金利スワップ取引を利用しております。その執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に基づき、財務担当部署が行っております。

また、一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、過去の実績及びツアー予約状況を勘案して海外旅行ツアーに係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する為替予約を行っております。その執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた外国為替取引管理規程に基づき、半年ごとに為替会議で基本方針を承認し、これに従い財務担当部署が取引を行い契約先と残高照合等を行っております。これらの管理は、一部の連結子会社の各支店の営業部門の申請に基づき、管理部門が行っており、内部監査部門が定期的にチェックする体制でリスク管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及びグループ会社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。また、あらかじめ定めた条件によって資金の利用が可能なコミットメントライン契約を締結し、安定的に手元流動性を確保する手段を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金（連結貸借対照表計上額95,088百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません（（注２）市場価格のない株式等、及び（注３）を参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	58,412	58,412	－
(2) 未収運賃	54,263	54,263	－
(3) 未収金	111,712	111,712	－
(4) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	4,991	5,807	815
その他有価証券	38,769	38,769	－
(5) 支払手形及び買掛金	(65,982)	(65,982)	－
(6) 短期借入金	(17,543)	(17,543)	－
(7) 未払金	(169,562)	(169,562)	－
(8) 未払法人税等	(15,106)	(15,106)	－
(9) 預り連絡運賃	(6,603)	(6,603)	－
(10) 預り金	(126,900)	(126,900)	－
(11) 社債(１年内償還予定を含む)	(845,496)	(684,290)	161,205
(12) 長期借入金(１年内返済予定を含む)	(580,255)	(558,137)	22,117
(13) 鉄道施設購入長期未払金 (鉄道施設購入未払金を含む)	(96,108)	(151,233)	(55,124)
(14) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	349	349	－

(＊)負債に計上されているものについては、（）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	38,102	667	－	38,769
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	－	349	－	349

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形及び売掛金	－	58,412	－	58,412
未収運賃	－	54,263	－	54,263
未収金	－	111,712	－	111,712
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	5,807	－	－	5,807
支払手形及び買掛金	－	65,982	－	65,982
短期借入金	－	17,543	－	17,543
未払金	－	169,562	－	169,562
未払法人税等	－	15,106	－	15,106
預り連絡運賃	－	6,603	－	6,603
預り金	－	126,900	－	126,900
社債（１年内償還予定を含む）	684,290	－	－	684,290
長期借入金（１年内返済予定を含む）	－	558,137	－	558,137
鉄道施設購入長期未払金 （鉄道施設購入未払金を含む）	－	151,233	－	151,233

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 受取手形及び売掛金、(2) 未収運賃並びに(3) 未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

社債については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

私募投資については、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額等を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 預り連絡運賃並びに(10) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

(11) 社債（1年内償還予定を含む）
当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。当社の発行する社債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。
(12) 長期借入金（1年内返済予定を含む）
長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、一部の長期借入金の時価については、金利スワップの対象とされていることから、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
(13) 鉄道施設購入長期未払金（鉄道施設購入未払金を含む）
鉄道施設購入長期未払金の時価については、法令に基づく金銭債務であって同様の手段での再調達が困難なため、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。
(14) デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。
ただし、為替予約等の振当処理並びに金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理しており、それらの時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載して、レベル2の時価に分類しております。
(注2) 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 その他有価証券 非上場株式	81,739

これらについては、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これらに準ずる事業体への出資については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24－16項の取扱いを適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第4項(1) に定める事項を注記しておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は13,349百万円であります。

Ⅸ 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや商業施設（土地を含む）、賃貸住宅等を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
494,013	990,938

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて計算された金額、その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

Ⅹ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,458円45銭
2. 1株当たり当期純利益 240円08銭

Ⅺ 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び消却)
当社は2025年5月2日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項、及び同法第178条の規定に基づき自己株式の消却に係る事項について決議しました。
1. 自己株式の取得を行う理由
株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため
2. 取得に係る事項の内容
(1) 取得対象株式の種類
当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数
20,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.2%）
(3) 株式の取得価額の総額
50,000百万円（上限）
(4) 取得期間
2025年5月7日～2025年9月19日
3. 消却に係る事項の内容
(1) 消却する株式の種類
当社普通株式
(2) 消却する株式の総数
上記2．により取得した自己株式の全数
(3) 消却予定日
2025年9月30日

Ⅻ その他の注記

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)
2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、新たな付加税「防衛特別法人税」が課されることとなりました。
これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を主に30.62%から31.52%に変更しております。
これにより、相殺後の繰延税金資産が2,417百万円増加し、法人税等調整額（借方）が2,768百万円減少しております。

貸借対照表 （2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
●資産の部	
流動資産	**337,143**
現金及び預金	106,128
未収運賃	53,708
未収金	62,079
未収収益	6,364
短期貸付金	36,608
貯蔵品	24,952
前払費用	4,069
その他	43,434
貸倒引当金	△202
固定資産	**2,860,062**
鉄道事業固定資産	**1,821,203**
関連事業固定資産	**83,300**
各事業関連固定資産	**84,635**
建設仮勘定	**59,456**
投資その他の資産	**811,465**
関係会社株式	276,701
投資有価証券	35,063
長期貸付金	341,746
長期前払費用	15,934
繰延税金資産	140,996
その他	5,352
貸倒引当金	△4,330
資産合計	**3,197,206**

科　目	金　額
●負債の部	
流動負債	**806,031**
短期借入金	288,370
1年内償還予定の社債	55,500
1年内返済予定の長期借入金	81,880
鉄道施設購入未払金	1,416
未払金	204,397
未払費用	18,878
未払消費税	2,755
未払法人税等	3,037
預り連絡運賃	6,291
預り金	55,826
前受運賃	40,611
前受金	18,559
前受収益	506
賞与引当金	24,310
災害損失引当金	354
その他	3,334
固定負債	**1,635,658**
社債	789,996
長期借入金	498,375
鉄道施設購入長期未払金	94,692
新幹線鉄道大規模改修引当金	37,500
退職給付引当金	166,912
環境安全対策引当金	1,613
線区整理損失引当金	30,047
資産除去債務	1,563
その他	14,957
負債合計	**2,441,690**
●純資産の部	
株主資本	**750,821**
資本金	226,136
資本剰余金	181,136
資本準備金	181,136
利益剰余金	344,342
利益準備金	11,327
その他利益剰余金	333,015
固定資産圧縮積立金	24,641
繰越利益剰余金	308,373
自己株式	△793
評価・換算差額等	**4,694**
その他有価証券評価差額金	4,508
繰延ヘッジ損益	185
純資産合計	**755,515**
負債純資産合計	**3,197,206**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 （2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
鉄道事業		
営業収益	966,416	
営業費	855,276	
営業利益		111,139
関連事業		
営業収益	32,862	
営業費	20,154	
営業利益		12,707
全事業営業利益		**123,847**
営業外収益		
受取利息・受取配当金	5,246	
その他	5,538	10,784
営業外費用		
支払利息・社債利息	20,019	
その他	5,503	25,523
経常利益		**109,108**
特別利益		
固定資産売却益	899	
工事負担金等受入額	16,965	
収用補償金	1,902	
その他	193	19,961
特別損失		
工事負担金等圧縮額	12,207	
収用等圧縮損	688	
災害による損失	2,251	
その他	1,485	16,633
税引前当期純利益		**112,436**
法人税、住民税及び事業税	**281**	
法人税等調整額	**31,731**	**32,012**
当期純利益		**80,424**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 （2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	226,136	181,136	30	181,167	11,327	24,732	315,681	351,741	△784	758,260	4,477	137	4,614	762,875
当期変動額														
剰余金の配当							△38,021	△38,021		△38,021				△38,021
当期純利益							80,424	80,424		80,424				80,424
固定資産圧縮積立金の積立						966	△966	–		–				–
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,057	1,057	–		–				–
自己株式の取得									△50,002	△50,002				△50,002
自己株式の消却			△19	△19			△49,801	△49,801	49,820	–				–
自己株式の処分			△11	△11					172	160				160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											30	48	79	79
当期変動額合計	–	–	△30	△30	–	△90	△7,307	△7,398	△9	△7,439	30	48	79	△7,359
当期末残高	226,136	181,136	–	181,136	11,327	24,641	308,373	344,342	△793	750,821	4,508	185	4,694	755,515

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表 （2024年4月1日から2025年3月31日まで）（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、鉄道事業取替資産については取替法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却を行っております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 株式交付費

3年間にわたり均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 災害損失引当金

「令和6年能登半島地震」による被害に対する今後の復旧に要する費用の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

(4) 新幹線鉄道大規模改修引当金

全国新幹線鉄道整備法第17条第1項の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、発生年度に全額を一括して処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末における処理費用の見積り額を計上しております。

(7) 線区整理損失引当金

廃止した三江線（江津～三次駅間）の橋梁の撤去等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

また、城端線・氷見線の鉄道事業再構築実施計画に係る支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

各事業における収益の計上基準は次のとおりです。

モビリティ業

モビリティ業は、主に鉄道による旅客輸送サービスを提供しており、運送約款に基づいて顧客に対し旅客輸送サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、旅客輸送サービスが完了した時点又は一定の期間にわたり充足されると判断し収益を認識しております。

その他の事業

その他の事業は、主に自社の管理する不動産の貸付や、その他クレジットカード事業等を行っております。不動産の貸付による収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年3月30日）に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。その他の収益は主に、サービスの提供に伴い一定期間にわたって認識しております。

ポイントプログラム

当社は会員向けのポイントプログラムを運営しており、旅客輸送サービス等の利用に応じて付与されるポイントは、将来当社及び提携他者によるサービスを受けるために利用することができます。付与したポイント分を履行義務として認識し、契約負債に計上しております。取引価格は、必要に応じてサービスの利用割合や失効見込分を考慮した上で、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。ポイントプログラムの履行義務に配分された取引価格は「契約負債」として繰延べ、ポイントの利用に伴い収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

7. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

8. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料金受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

Ⅲ 収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅳ 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

当社は、高架下貸付に係る収入を「鉄道事業営業収益」に計上しておりましたが、当事業年度から「関連事業営業収益」に含めて計上することに変更いたしました。この変更は、高架下貸付に係る収支区分の見直しに合わせ、より適切に表示するために行うものであります。

これにより、従来と同一の方法によった場合に比べ、鉄道事業営業収益及び鉄道事業営業利益が3,651百万円減少し、関連事業営業収益及び関連事業営業利益が3,651百万円増加しております。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「災害による損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

Ⅴ 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　3,538,563百万円

2. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額　796,850百万円

3. 事業用固定資産の科目ごとの総額

有形固定資産	1,946,337百万円
土　地	646,262百万円
建　物	176,552百万円
構築物	700,409百万円
車　両	293,138百万円
その他	129,974百万円
無形固定資産	42,802百万円

4. 保証債務の明細　**(単位：百万円)**

被　保　証　者	保証金額	被保証債務の内容
関西高速鉄道株式会社	52,405	金融機関等からの借入金に対する債務保証
大阪外環状鉄道株式会社	10,329	金融機関からの借入金に対する保証予約
JR西日本不動産開発株式会社	192	自治体との契約に対する債務保証
計	62,926	

5. 関係会社に対する長期金銭債権　328,043百万円

6. 関係会社に対する短期金銭債権　50,976百万円

7. 関係会社に対する長期金銭債務　930百万円

8. 関係会社に対する短期金銭債務　411,825百万円

9. 全国新幹線鉄道整備法第17条第１項の規定により計上する新幹線鉄道大規模改修引当金　37,500百万円

10. 福知山線列車事故に関する事項

今後、福知山線列車事故に伴う補償などの支出が見込まれますが、これらについては、現時点では金額等を合理的に見積もることは困難であります。

Ⅵ 損益計算書に関する注記

1. 営業収益　999,278百万円

2. 営　業　費

運送営業費及び売上原価	632,272百万円
鉄道事業	632,159百万円
関連事業	112百万円
販売費及び一般管理費	71,346百万円
鉄道事業	57,648百万円
関連事業	13,697百万円
諸税	40,561百万円
減価償却費	131,251百万円

3. 関係会社との取引高

営業収益	52,151百万円
営業費	243,874百万円
営業取引以外の取引高	108,884百万円

4. 全国新幹線鉄道整備法第17条第１項の規定により計上する新幹線鉄道大規模改修引当金繰入額　4,166百万円

Ⅶ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普　通　株　式　270,819株

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金	7,443百万円
未払社会保険料	1,167百万円
未払事業税	843百万円
退職給付引当金	52,566百万円
繰越欠損金	48,551百万円
その他	73,726百万円
繰延税金資産小計	184,299百万円
評価性引当額	△29,232百万円
繰延税金資産合計	155,066百万円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

固定資産圧縮積立金	△11,329百万円
その他有価証券評価差額金	△1,856百万円
その他	△883百万円
繰延税金負債合計	△14,069百万円

3. 繰延税金資産の純額 140,996百万円

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年３月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が成立し、2026年４月１日以後に開始する事業年度より、新たな付加税「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、2026年４月１日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.62％から31.52％に変更しております。

これにより、相殺後の繰延税金資産が2,435百万円増加し、法人税等調整額（借方）が2,489百万円減少しております。

Ⅸ 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	長谷川一明	－	－	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.0%	－	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）	10	－	－

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

Ⅹ １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額 1,604円96銭

2. １株当たり当期純利益 169円34銭

Ⅺ 重要な後発事象に関する注記

（自己株式の取得及び消却）

当社は2025年５月２日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項、及び同法第178条の規定に基づき自己株式の消却に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類
当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数
20,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.2％）

(3) 株式の取得価額の総額
50,000百万円（上限）

(4) 取得期間
2025年５月７日～2025年９月19日

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類
当社普通株式

(2) 消却する株式の総数
上記２．により取得した自己株式の全数

(3) 消却予定日
2025年９月30日

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2025年５月９日

西日本旅客鉄道株式会社
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　市之瀬　　申
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　仲　　昌　彦
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　山　本　寛　喜

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、西日本旅客鉄道株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2025年５月９日

西日本旅客鉄道株式会社
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　市之瀬　　申
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　仲　　昌　彦
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　山　本　寛　喜

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、西日本旅客鉄道株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告　謄本

監　査　報　告

当監査等委員会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

一　監査等委員会が定めた監査の方針等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。

二　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和６（2024）年３月12日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月12日

西日本旅客鉄道株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）　小　倉　真　樹　㊞
監査等委員（常勤）　多　田　真規子　㊞
監査等委員　狭　間　恵三子　㊞
監査等委員　後　藤　研　了　㊞

（注）監査等委員小倉真樹、狭間恵三子及び後藤研了は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　　上

メ　モ

※この冊子は環境に
やさしい植物油インキを
使用しています。

ユニバーサルデザイン(UD)の
考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。